

福井市施設マネジメント  
アクションプラン 第2期

令和5年9月

福井市

## 目次

はじめに	…	P 1
第1章 施設マネジメントアクションプランについて	…	P 2
1 策定目的	…	P 2
2 位置付け	…	P 2
3 対象施設	…	P 2
4 計画期間及び数値目標	…	P 3
5 取組方針	…	P 4
【参考】施設マネジメント計画の概要	…	P 8
第2章 アクションプラン第1期の取組まとめ	…	P 11
1 計画期間	…	P 11
2 対象施設	…	P 11
3 アクションプラン第1期の「数値目標」及び「個々の施設の方向性」	…	P 11
4 取組状況	…	P 13
第3章 アクションプラン第2期の取組	…	P 23
1 計画期間	…	P 23
2 対象施設	…	P 23
3 数値目標	…	P 23
4 個々の施設の方向性（方向性別概要）	…	P 24
5 個々の施設の方向性（用途別詳細）	…	P 28

## はじめに

本市は、高度経済成長期の人口増加や市街地の拡大に伴い、学校や公民館等の建物施設、また、道路や上下水道等のインフラ施設を整備し、市民サービスの向上と住みよいまちづくりに努めてきたところです。

しかし、現在では、これら公共施設の老朽化が進み、今後、改修や更新等に多額の経費を要することが見込まれています。一方、本市の財政状況は、人口減少に伴う市税収入の減や、高齢化の進展に伴う社会福祉費の増大などにより、今後、厳しくなることが見込まれ、施設の改修・更新費を確保し続けることは困難となります。

このような中、本市は、公共施設の更新等を計画的に実施し、将来の財政負担を軽減するため、平成 27 年 3 月に建物施設の今後の方向性を示した「福井市施設マネジメント計画（以下、施設マネジメント計画）」、平成 28 年 3 月にインフラ施設や土地等を含めた公共施設の管理の方向性等を示した「福井市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、平成 29 年度に除排雪対策等に多額の経費を要し、一般会計の実質収支が赤字となったことから、平成 30 年 8 月に「福井市財政再建計画（以下、財政再建計画）」を策定しました。

財政再建計画の中で、収支均衡した財政構造を確立するための方策の一つとして、施設管理経費の縮減に向け、「福井市施設マネジメントアクションプラン（以下、アクションプラン）」を策定する方針を示しました。

この方針を受け、令和 2 年 3 月に、アクションプラン第 1 期（令和元年度～令和 5 年度）を策定し、これまでに、個々の施設について、廃止、集約化、民間譲渡等を行うなど、施設管理経費の縮減に取り組んでまいりました。

第 1 期において削減した施設延床面積が数値目標を上回り、取組は順調に進捗していますが、今後も収支均衡した財政構造を維持するためには、取組を継続する必要があります。

今計画となるアクションプラン第 2 期（令和 6 年度～令和 10 年度）においても、将来にわたって公共施設による行政サービスが安定的に提供できるよう、計画を着実に実行してまいります。

# 第1章 施設マネジメントアクションプランについて

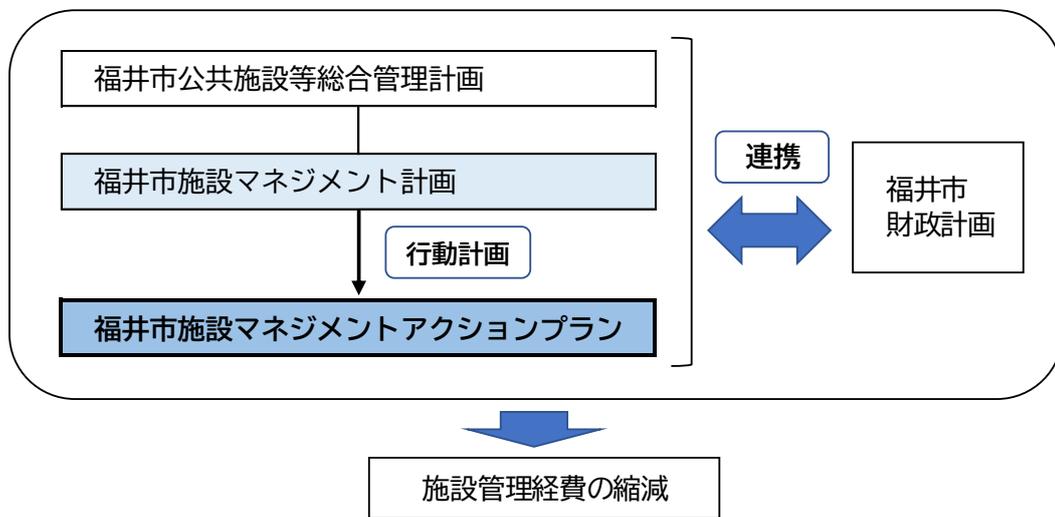
## 1 策定目的

収支均衡した財政構造を確立するとともに、将来の財政負担を軽減するため、施設延床面積を削減し、施設管理経費の縮減を目的に策定します。

## 2 位置付け

施設マネジメント計画の行動計画と位置付け、「福井市公共施設等総合管理計画」と整合性を図りながら、関連する「福井市財政計画」と連携し取組を進めます。

(図 1-1 計画の位置付け)



## 3 対象施設

平成 29 年度末時点における施設マネジメント計画対象の 396 施設（延床面積 100.6 万㎡）を対象とします（令和元年度以降に整備した施設は含みません）。

(図 1-2 用途別施設数及び延床面積（平成 29 年度末時点）)

広域施設（※1）				地域施設（※2）			
用途	施設数	床面積	割合	用途	施設数	床面積	割合
庁舎等	11	4.3万㎡	4.3%	小学校	47	25.7万㎡	25.5%
文化施設	26	8.6万㎡	8.5%	中学校	24	17.7万㎡	17.6%
産業系施設	11	7.3万㎡	7.3%	幼稚園	5	0.2万㎡	0.2%
観光・レクリエーション施設	27	3.0万㎡	3.0%	児童館・児童クラブ	33	1.1万㎡	1.1%
スポーツ施設	21	4.1万㎡	4.1%	保育園・こども園	29	1.9万㎡	1.9%
市営住宅	21	12.8万㎡	12.7%	公民館	53	3.5万㎡	3.5%
消防・防災施設 [消防署・分署]	21	1.7万㎡	1.7%	消防・防災施設 [分団本部等]	35	0.3万㎡	0.3%
その他施設	32	8.4万㎡	8.3%				
小計	170	50.2万㎡	49.9%	小計	226	50.4万㎡	50.1%

※1 地域を限定せず、多くの人に利用される施設

※2 主に建物が立地する地域の住民に利用される施設

計（広域施設+地域施設）	施設数	床面積	割合
	396	100.6万㎡	100.0%

## 4 計画期間及び数値目標

### (1) 計画期間

計画期間は、令和元年度から令和 15 年度までとなり、令和元年度から令和 5 年度までを「第 1 期」、令和 6 年度から令和 10 年度までを「第 2 期」、令和 11 年度から令和 15 年度までを「第 3 期」に区分します。

なお、計画は、社会経済情勢の変化に合わせて適宜見直しを行う必要があることから、各期ごとに策定します。

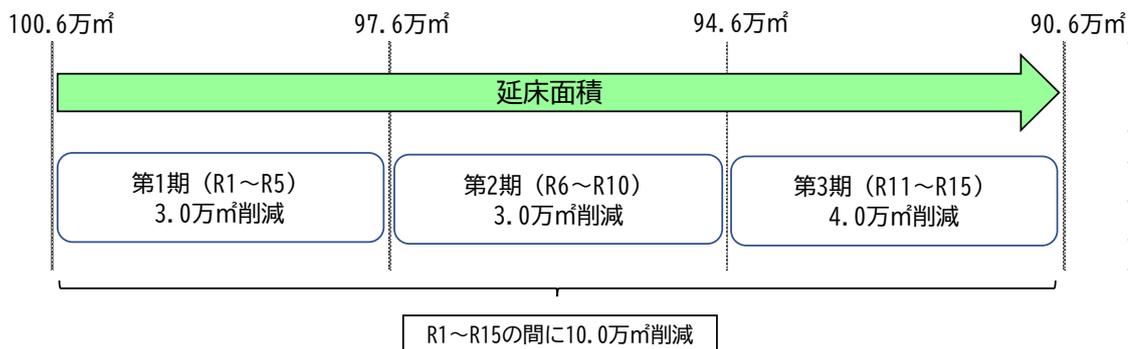
### (2) 数値目標（延床面積の削減）

令和元年度から令和 15 年度までに、延床面積 10.0 万㎡（第 1 期：3.0 万㎡、第 2 期：3.0 万㎡、第 3 期：4.0 万㎡）の削減を目指します。

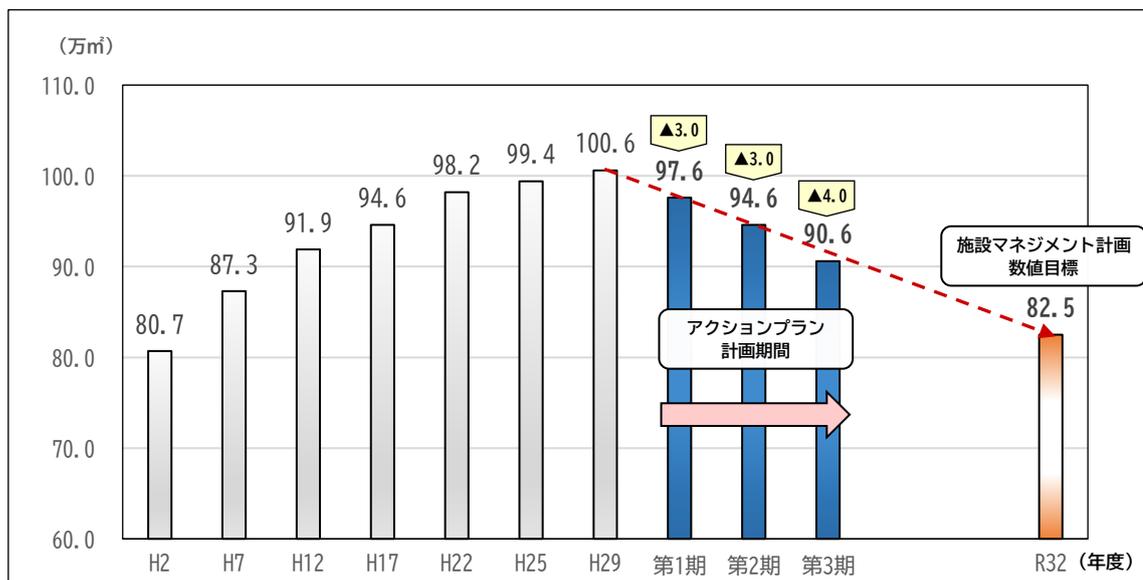
なお、アクションプランの数値目標は、令和 15 年度までに 9.0 万㎡を削減すれば、施設マネジメント計画の数値目標（※3）の達成水準となりますが、施設の集約化、複合化等には新たな施設整備を伴う場合もあることから、目標値を切り上げて 10.0 万㎡とします。

※3 令和 32 年度までに平成 25 年度末時点の延床面積 99.4 万㎡を 17%削減

(図 1-3 計画期間及び数値目標)



(図 1-4 施設延床面積の推移及び施設マネジメント計画の数値目標)



## 5 取組方針

### (1) 個々の施設の方向性の設定

#### ア 方向性の設定

各期ごとに、対象となる個々の施設について、下表のとおり機能廃止、民間譲渡、集約化等の具体的な方向性を設定し、取組を行います。

(図 1-5 方向性の定義)

方向性	内容
個別計画 (※4)	個別の計画等により、取組を行うこと
	(廃止) … 個別の計画等により、施設の機能を廃止すること
方針決定	当該アクションプランの計画期間中に、施設の具体的な方向性を決定すること
次期以降決定	次期アクションプラン以降に施設の方向性を決定すること
機能廃止	施設の機能を廃止すること
民間譲渡 (※5)	民間事業者に施設を譲渡すること
集約化	複数の類似する機能の施設をまとめること
	(廃止) … 機能を廃止する側
	(維持) … 機能を維持する側
複合化	複数の異なる機能の施設をまとめること
	(移転) … 機能を移転する側
	(維持) … 機能が移転される側
転用	施設の機能を別の行政機能に変えること
	(移転) … 機能を移転する側
規模縮小	施設の規模を縮小すること
利活用促進 (※5)	民間事業者へ貸付等を行い、施設の利活用を促進すること
コスト削減	管理運営の見直し等により、コストを削減すること
維持 (※4)	施設の機能を維持すること (ただし、第3期策定時に見直しを行う)

※4 今回、新たに追加した方向性

※5 今回、見直した方向性

〔従前〕民営化 … 施設の機能を維持（一部維持も含む）したまま、民間に施設を譲渡すること

〔従前〕利用促進 … サービス内容の見直し等により、利用を促進すること

## イ 設定基準

各施設の方向性は、以下の4つの観点から設定します。

(図 1-6 4つの観点)

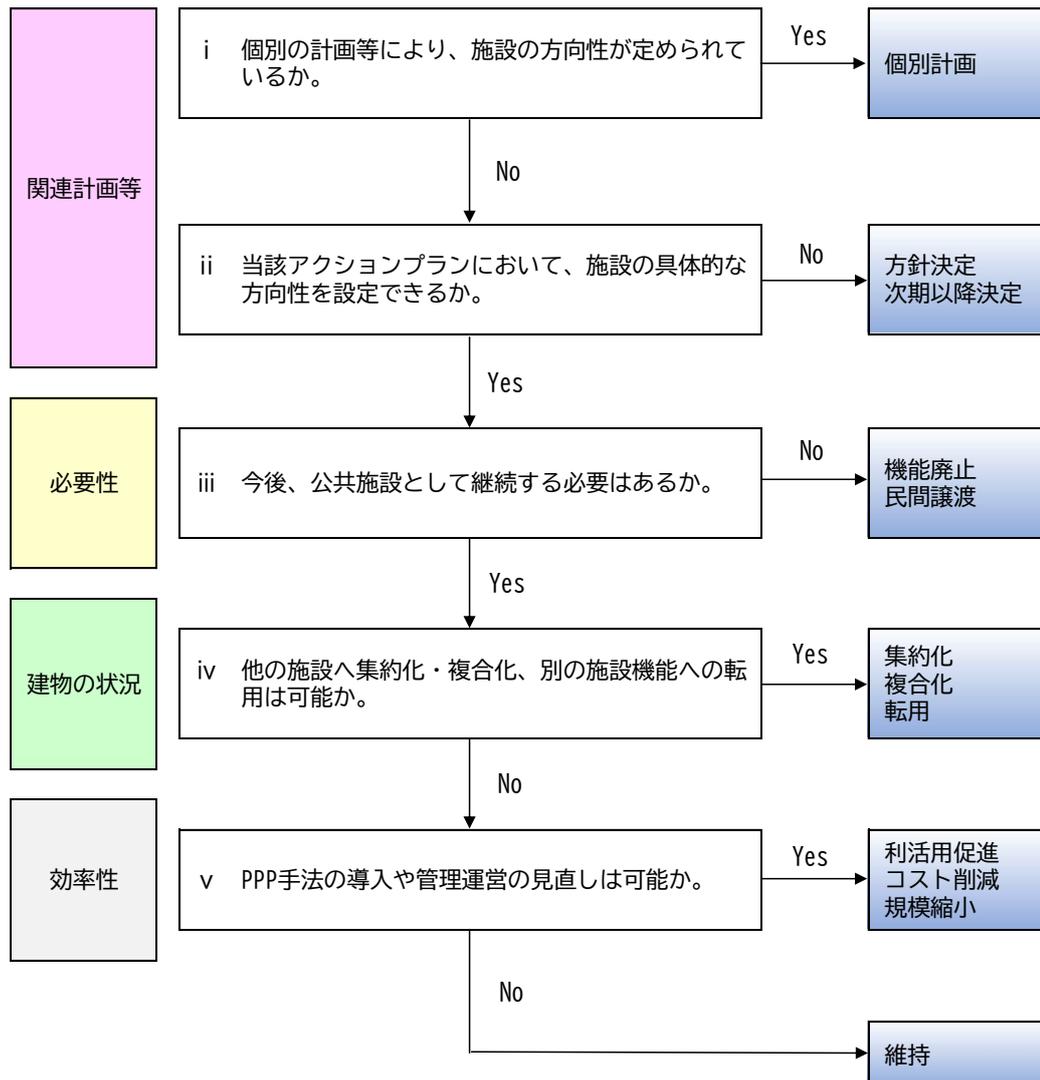
観点	確認・検討事項
①関連計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設マネジメント計画に掲載されている施設に係る用途区分（庁舎等、観光・レクリエーション施設等）の今後の方向性</li> <li>当該施設に係る個別の方針や再編計画等の策定状況</li> <li>アクションプランの当該期において、施設に係る方向性の設定の可否</li> </ul>
②必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の採算性や類似施設の有無、民間事業や他の公共事業による代替の可能性、設置目的の達成度のほか、現在の管理団体が地元団体等限定的な場合における当該団体の継続性</li> </ul>
③建物の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の老朽化や耐震性の状況、建物内の空きスペースの有無</li> </ul>
④効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>PPP手法の導入の可能性（指定管理者制度、民間への貸付等）</li> <li>利用者が少なく、維持管理経費が多い施設の管理運営の見直し</li> </ul>

## ウ 設定フローチャート

(図 1-7 個々の施設の方向性の設定フローチャート)

(観点)

(方向性)



## (2) 廃止施設

ア 本市の負担が発生しないことを前提として、建物の譲渡や貸付等の有効活用を図り、有効活用できないものは解体します。

イ 施設の解体は、解体費、維持管理費等を勘案し、優先順位を付け、計画的に進めます。

## (3) 施設用地

ア 解体した施設用地については、市有地の場合は譲渡、借地の場合は速やかに地権者への返還を進めます。

イ 施設の集約化や複合化に当たっては、できる限り借地の解消を図ることとします。

## (4) 施設整備

ア アクションプラン第1期中は、一部例外を除き、新たな施設の整備は行わないこととします。

イ 第2期以降、施設を整備する場合は、建設費や維持管理費が中長期的な財政運営に支障を来さないよう、財政シミュレーション等で十分確認するとともに、特定の期間に施設の整備が集中しないよう、計画的な整備に努めます。

ウ 既存施設の建替は、今後の人口減少等を踏まえ、原則として、現在の延床面積以下の規模で整備します。

## (5) 公共施設等総合管理基金の積立

施設の解体や新たな施設整備等に対する安定的な財源を確保するため、公共施設等総合管理基金の積立を行います。

## (6) 官民対話の実施

廃止した施設等の活用方法に関する意見や提案を広く収集するため、サウンディング型市場調査や民間提案制度等を活用し、民間事業者と「対話」を行います。

(図 1-8 サウンディング型市場調査及び民間提案制度)

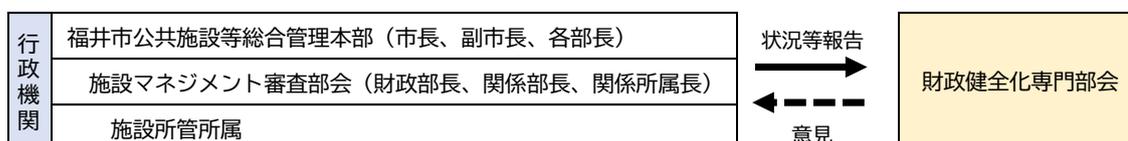
	サウンディング型市場調査	民間提案制度
概要	民間事業者との対話により、事業の実現性や市場の参入条件等を把握する調査	民間事業者から、財政コストの削減や地域活性化等に繋がる提案を求め、市と協議の上、事業化する制度
対話内容	施設の譲渡、指定管理者制度の導入等	未利用財産や施設の空きスペースの貸付、施設や備品への広告掲載
導入年度	平成30年度	

## (7) 推進体制

福井市公共施設等総合管理本部の部会である施設マネジメント審査部会が中心となり、計画を推進します。

なお、アクションプランは、財政再建計画において、収支均衡した財政構造を確立するための方策の一つとして、施設管理経費の縮減に向け策定したものであることから、引き続き、福井市行政改革推進委員会内に設置する財政健全化専門部会へ取組状況を報告し意見を伺いながら、取り組みます。

(図 1-9 推進体制)



## (8) 計画の見直し

アクションプランは、社会経済情勢の変化に合わせて適宜計画を見直すため、Plan（策定）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルにより、5年ごとに見直しを行いながら策定し、計画を推進します。

(図 1-10 PDCAサイクルによる計画の策定)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
第1期	策定	実行				評価										
第2期				改善	策定	実行				評価						
第3期									改善	策定	実行					

## 【参考】施設マネジメント計画の概要

### 1 策定年月

平成 27 年 3 月

### 2 策定目的

老朽化した施設の増加、人口減少や少子高齢化の進行等の社会経済情勢の変化に対応するため、将来の人口見通し等を踏まえつつ、今後必要とされる施設総面積等の検討、施設で提供されている機能等について目指すべき方向性を示す。

### 3 対象施設

本市が保有する建物施設（公園、橋りょう等のインフラ施設及び水道、下水道等の公営企業施設を除く。）

### 4 計画期間

平成 27 年度から令和 32 年度まで（36 年間）

### 5 数値目標

#### （1）施設延床面積 17%縮減



算出方法： 計画期間内に建替時期を迎える施設に対し、人口減少率に応じ縮減するものと仮定して算出

#### （2）施設更新コスト 40%縮減



算出方法： 施設の長寿命化、施設延床面積の縮減と、それに伴う維持管理費の縮減による効果を合計して算出

## 6 施設に係る用途分類の方向性

施設マネジメント計画では、対象施設を広域施設と地域施設に分け、さらに18の用途に分類し（広域施設11、地域施設7）、それぞれの用途分類について、建物の安全性や利用状況についての実態把握・評価を行った上で、下表の方向性を示しています。

(図 施設の用途分類の方向性)

[広域施設]

用途分類		方針	今後の方向性
1	庁舎等	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効活用</li> <li>長寿命化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政事務を行う施設であることから、計画的な保全改修により長寿命化を図る。</li> <li>市民サービスの低下とならないよう配慮した上で規模の適正化を進め、余裕スペースの有効活用を行う。</li> </ul>
2	多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>有効活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者数が少ない施設については、地域性、使用目的、配置状況を勘案し、統廃合等を行う。</li> <li>施設内の機能については、必要性を見直し有効活用を図る。</li> </ul>
3	文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財は法令によって適切な保存・管理が義務付けられているが、可能な限り運用を見直し、活用方法を改善することで利用者の増加を図る。</li> </ul>
4	博物館等	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>運営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の事業内容、運営状況、地域性を十分考慮し、複合施設の場合は他の機能も勘案した上で統廃合等を行う。</li> <li>施設間で調整し、重複資料の選択受入を行う等の収蔵庫の効率的活用を図る。</li> </ul>
5	図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が利用しやすい施設を維持するために、地域性や特殊性に配慮した上で、適正な配置や業務委託の導入による管理運営の見直し等を行い効率化を図る。</li> </ul>
6	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>運営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設としての必要性を明確にし、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化により施設の設置意義が薄れた施設については、管理運営の見直しや統廃合等を行う。</li> </ul>
7	観光・レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>運営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設としての必要性を明確にし、採算性の高い施設については、民営化等の管理運営の見直しを行う。</li> <li>地域性、採算性及び類似施設の状況を勘案し施設の統廃合等を行う。</li> </ul>
8	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>運営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用者が限定されている施設については、運営主体等の変更による管理運営や受益者負担の見直しを行う。</li> <li>老朽化し、利用者数の少ない施設については配置状況を勘案し統廃合等を行う。</li> </ul>
9	市営住宅	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>長寿命化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中長期的な需要等を勘案し、定期的な維持保全や建替により施設の長寿命化を進めるとともに、老朽化した施設の廃止も検討する。</li> </ul>
10	消防・防災施設（消防署、分署等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>長寿命化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び統廃合等を行う。</li> </ul>
11	その他施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>統廃合</li> <li>集約化</li> <li>運営形態の見直し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の設置目的を確認し、地域性、公共性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については計画的な維持保全を行い、必要性の低い施設については統廃合等を進めるとともに、分散している施設については集約化を図る。</li> </ul>

[地域施設]

用途分類		方針	今後の方向性
1	学校・子育て支援施設	中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化</li> <li>・長寿命化</li> </ul> ・中学校は複数の小学校区を範囲とする義務教育施設であり、耐震補強事業の実施により耐震性が確保されることから、複合化等を進め、長寿命化を行う。
2		小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化</li> <li>・長寿命化</li> </ul> ・小学校は義務教育施設であり、耐震補強事業の実施により耐震性が確保されることから、地域の重点施設として複合化等を進め、長寿命化を行う。
3		幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化</li> <li>・運営形態の見直し</li> </ul> ・認定こども園化等によるサービスの見直しを進め、維持していく施設については、長寿命化を行う。
4		児童館・児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化</li> <li>・機能移転</li> </ul> ・児童の健全育成に必要な施設であるため、児童館・児童クラブを実施している施設は計画的な維持保全に取り組み、建替時には学校施設への機能の複合化を検討する。 ・児童クラブを新規に開設する場合は、学校の余裕教室や市有施設の利活用を行う。
5		保育園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化</li> <li>・有効活用</li> </ul> ・未就学時に対する教育及び保育、保護者に対する子育て支援を提供する上で、維持していく施設については長寿命化を行い、休園施設については有効活用等を図る。
6	公民館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合化</li> <li>・有効活用</li> </ul> ・建替時期に合わせて複合化を含めた設置方法を検討する。 ・公民館の機能については利用状況や他の施設との重複状況を勘案し、必要に応じた見直しを行いながら有効活用を図る。	
7	消防・防災施設（分団本部等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統廃合</li> <li>・運営形態の見直し</li> </ul> ・消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び他の施設への複合化を図る。	

## 第2章 アクションプラン第1期の取組まとめ

### 1 計画期間

令和元年度から令和5年度まで

(図 2-1 アクションプラン第1期の計画期間)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
第1期	策定	実行				評価											
第2期				改善	策定	実行				評価							
第3期									改善	策定	実行						

### 2 対象施設

平成29年度末時点における福井市施設マネジメント計画対象の396施設（延床面積100.6万㎡）が対象となります（令和元年度以降に整備した施設は除く）。

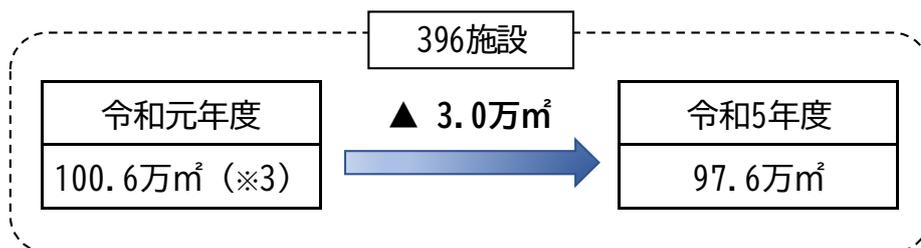
### 3 アクションプラン第1期の「数値目標」及び「個々の施設の方向性」

アクションプラン第1期では、対象施設に「個々の施設の方向性」及び「数値目標」を設定しています。

#### (1) 数値目標

アクションプラン第1期では、令和元年度から令和5年度までに、対象となる396施設（※1）の延床面積3.0万㎡削減（※2）を目標としています。

(図 2-2 アクションプラン第1期の数値目標)



※1 令和元年度以降、新規に建設する施設は含みません。

※2 延床面積の削減は、当該施設の関係条例が廃止又は改正され、民営化や機能廃止により公用又は公共用施設としての役割を終えた時点とします。

※3 平成30年4月1日現在の延床面積を基準とします。

## (2) 個々の施設の方向性

施設ごとに下表の方向性が示されています（ただし、396施設のうち、具体的な方向性が示されている施設は68施設）。

(図 2-3 アクションプラン第1期の個々の施設の方向性)

方向性	内容	施設数	施設名称	
具体的な方向性が示されている施設	民営化	施設の機能を維持（一部維持も含む）したまま、民間に施設を譲渡すること	2	国民宿舍鷹巣荘、美山森林温泉みらくる亭
	機能廃止	施設の機能を廃止すること	10	研修センター、地域活性化施設、大安寺キャンプ場、野外趣味活動施設、越前水仙の里公園（浜北山町）、そば工房木ごころ、みやま長寿そば道場ごっつおさん亭、川西テニスコート、こしの高齢者ふれあいセンター、美山デイサービスセンター和貴苑
	集約化	複数の類似する機能の施設をまとめること	13	
		（廃止）…機能を廃止する側	(10)	車両基地、清水社会福祉センター、治水記念館、マイドーム清水、国見岳休養施設、SSTらんど、森田分遣所、旧足羽保育園、旧麻生津西保育園、旧南部保育園
		（維持）…機能を維持する側	(3)	きらら館、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場、一乗滝小次郎の里ファミリーパーク
	複合化	複数の類似する機能の施設をまとめること	6	
		（移転）…機能を移転する側	(2)	越廼総合支所庁舎、順化公民館
		（維持）…機能が移転される側	(4)	地域交流プラザ（アオッサ内）、清水健康管理センター、順化小学校、越廼公民館
	規模縮小	施設の規模を縮小すること	3	大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り地下駐車場
	転用	施設の機能を別の行政機能に変えること	6	清水総合支所庁舎、活性化施設・一乗ふるさと交流館、河合・大安寺・鶴分遣所、旧越廼保健センター（越廼公民館内）
（移転）…機能を移転する側		1	一乗公民館	
コスト削減	管理運営の見直し等により、コストを削減すること	23	おさごえ民家園、越前水仙の里公園（居倉町）資料館、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、農園施設マイファーム清水、伊自良館、越前水仙の里公園（居倉町）、福井市体育館、ちもり体育館、中藤屋内運動場、東体育館（東足羽連絡所含む）、西体育館、南体育館、北体育館、美山トレーニングセンター、西公園テニスコート、わかばテニスコート、弓道場、スポーツ公園、美山アンデパンダン広場、きららパーク、きららパーク屋内多目的施設、少年自然の家	
利用促進	サービス内容の見直し等により、利用を促進すること	4	企業局庁舎、総合ボランティアセンター（ハピリン内）、越前水仙の里温泉波の華、芦見生涯教育施設（芦見分館含む）	
小計		68		
方針決定	個別の再編計画や方針等により、今後の方向性を決定すること	256	西・東・北サービスセンター、文化会館、すかつとランド九頭竜、リズムの森、美山庭球場「ウイंक」、すこやかドーム、市営住宅(21)、清水高齢者福祉センター、美山楽く楽く亭、旧木田保育園（ぼんだルーム）、旧明里保育園（ひよこ広場）、北部・南部・美山学校給食センター、小学校(46)、中学校(小中学校含む)(24)、幼稚園(5)、児童館・児童クラブ(32)、保育園・こども園(28)、公民館(50)、消防分団本部(35)	
H30解体		3	旧市民福祉会館、さつき児童館、東部保育園	
2期以降決定	第2期以降に方向性を決定	69	庁舎(3)、にぎわい交流施設(ハピリン内)、フェニックス・プラザ（市民福祉会館含む）、フェニックス・プラザ自動車駐車場、木ごころ文化ホール、養浩館庭園、一乗谷朝倉氏遺跡、博物館・資料館(4)、美術館、文化財保護センター、図書館(5)、ワークプラザ、公営競技事務所、サイクルハウス、一乗谷あさくら水の駅、園芸センター、中央卸売市場、伊自良分館、ホテル資料館、ホテルの里施設、美山観光ターミナル、観光事務所、観光物産館、足羽山公園遊園地、柴田公園、グリフィス記念館、一乗谷史跡公園センター、中央公園(ビジターセンター)、美山B&G海洋センター、基礎体力づくりトレーニング場、東山健康運動公園、消防署・分署等(16)、防災ステーション、羽畔荘、羽川荘、子ども一時預かり所の〜びのび(ハピリン内)、健康管理センター(休日急患センター含む)、聖苑、越廼診療所、学校適応指導教室、生涯教育施設(2)、収集資源センター、クリーンセンター、旧越廼消防分署	
計		396		

( )は内訳、[ ]は内数

## 4 取組状況

### (1) 数値目標（令和5年4月1日現在）

これまでに削減した延床面積は、数値目標3.0万㎡より1.7万㎡多い4.8万㎡で、延床面積は100.6万㎡から95.8万㎡になりました。

また、施設数は396施設から368施設になり、28施設が廃止となりました。

(図 2-4 施設数及び延床面積)

用途	平成30年4月1日現在			令和5年4月1日現在			増減		
	施設数	床面積	割合	施設数	床面積	割合	施設数	床面積	
広域施設	庁舎等	11	4.3万㎡	4.3%	10	4.2万㎡	4.4%	▲ 1	▲ 0.1万㎡
	文化施設	26	8.6万㎡	8.5%	22	7.3万㎡	7.6%	▲ 4	▲ 1.3万㎡
	産業系施設	11	7.3万㎡	7.3%	8	6.5万㎡	6.8%	▲ 3	▲ 0.8万㎡
	観光・レクリエーション施設	27	3.0万㎡	3.0%	16	1.1万㎡	1.1%	▲ 11	▲ 1.9万㎡
	スポーツ施設	21	4.1万㎡	4.1%	19	4.1万㎡	4.3%	▲ 2	0.0万㎡
	市営住宅	21	12.8万㎡	12.7%	21	12.6万㎡	13.2%	0	▲ 0.2万㎡
	消防・防災施設 [消防署・分署]	21	1.7万㎡	1.7%	17	1.6万㎡	1.7%	▲ 4	▲ 0.1万㎡
	その他施設	32	8.4万㎡	8.3%	28	8.1万㎡	8.5%	▲ 4	▲ 0.3万㎡
地域施設	中学校	24	17.7万㎡	17.6%	24	17.7万㎡	18.5%	0	0.0万㎡
	小学校	47	25.7万㎡	25.5%	47	25.7万㎡	26.9%	0	0.0万㎡
	幼稚園	5	0.2万㎡	0.2%	4	0.2万㎡	0.2%	▲ 1	0.0万㎡
	児童館・児童クラブ	33	1.1万㎡	1.1%	33	1.1万㎡	1.1%	0	0.0万㎡
	保育園・こども園	29	1.9万㎡	1.9%	28	1.8万㎡	1.9%	▲ 1	▲ 0.1万㎡
	公民館	53	3.5万㎡	3.5%	53	3.5万㎡	3.7%	0	0.0万㎡
	消防・防災施設 [分団本部等]	35	0.3万㎡	0.3%	38	0.3万㎡	0.3%	3	0
計	396	100.6万㎡	100.0%	368	95.8万㎡	100.2%	▲ 28	▲ 4.8万㎡	

(図 2-5 廃止した施設)

用途	施設名	延床面積	用途	施設名	延床面積
庁舎等	1 越廼総合支所	1,121㎡	観光・レクリエーション施設	16 越前水仙の里公園（浜北山町）	1,492㎡
文化施設	2 旧市民福祉会館（H30解体済）	6,918㎡		17 そば工房木ごころ	75㎡
	3 清水社会福祉センター	1,268㎡		18 みやま長寿そば道場ごっつおさん亭	525㎡
	4 文化会館	5,439㎡	スポーツ施設	19 美山庭球場「ウインク」	158㎡
産業系施設	5 マイドーム清水	993㎡		20 川西テニスコート	42㎡
	6 研修センター	1,851㎡	消防・防災施設 [消防署・分署]	21 森田分遣所	150㎡
	7 活性化施設・一乗ふるさと交流館	498㎡		その他施設	22 美山デイサービスセンター和貴苑
観光・レクリエーション施設	8 すかっとランド九頭竜	8,901㎡	23 旧足羽保育園		963㎡
	9 国民宿舎鷹巣荘	1,864㎡	24 旧越廼保健センター（越廼公民館内）		(※1)348㎡
	10 美山森林温泉みらくる亭	3,671㎡	25 旧麻生津西保育園		559㎡
	11 国見岳休養施設	728㎡	幼稚園		26 美山啓明幼稚園
	12 SSTらんど	846㎡	児童館・児童クラブ	27 さつき児童館（H30解体済）	344㎡
	13 大安寺キャンプ場	111㎡	保育園・こども園	28 東部保育園（H30解体済）	575㎡
	14 リズムの森	678㎡			
	15 野外趣味活動施設	436㎡			

※1 越廼公民館に振替（加算）となるため、延床面積の増減はなし。

※2 美山啓明小学校に振替（加算）となるため、延床面積の増減はなし。

## (2) 個々の施設の方向性

### ア 全体

これまでに、アクションプラン第1期で具体的な方向性が示されている68施設のうち、44施設について、方向性に基づき取組を行いました。

また、第1期中に方針を決定するとした256施設について、新たに方向性を設定しました。

(図 2-6 アクションプラン第1期における個々の施設の方向性の取組まとめ)

方向性		対象施設	取組数		
具体的な方向性が示されている施設	民営化	施設の機能を維持（一部維持も含む）したまま、民間に施設を譲渡すること	国民宿舎鷹巣荘、美山森林温泉みらくる亭	2	2
	機能廃止	施設の機能を廃止すること	研修センター、そば工房木ごころ等	10	8
	集約化	複数の類似する機能の施設をまとめること	清水社会福祉センター、マイドーム清水、きらら館等	13	11
	複合化	複数の類似する機能の施設をまとめること	順化小学校、順化公民館等	6	6
	規模縮小	施設の規模を縮小すること	大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り地下駐車場	3	0
	転用	施設の機能を別の行政機能に変えること（移転施設含む）	清水総合支所庁舎、活性化施設・一乗ふるさと交流館等	7	7
	コスト削減	管理運営の見直し等により、コストを削減すること	愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、農園施設マイファーム清水、少年自然の家等	23	7
	利用促進	サービス内容の見直し等により、利用を促進すること	企業局庁舎、越前水仙の里温泉波の華等	4	3
小計			68	44	
方針決定	個別の再編計画や方針等により、今後の方向性を決定すること	文化会館、すかっとランド九頭竜、小中学校、保育園、公民館等	256	256	
2期以降決定	第2期以降に方向性を決定	市庁舎、フェニックス・プラザ（市民福祉会館含む）、清水郷土資料館、収集資源センター等	69		
H30解体済		旧市民福祉会館、さつき児童館、東部保育園	3		
合計			396		

## イ 民営化

対象施設は2施設で、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、両施設とも民営化を達成することができました。

(図 2-7 アクションプラン第1期における民営化の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	国民宿舎鷹巣荘	民営化	達成	公募型プロポーザルにより運営事業者を選定し、令和2年度から施設を民営化した。
2	美山森林温泉 みらくる亭		達成	公募型プロポーザルにより運営事業者を選定し、令和4年度から施設を民営化した。

## ウ 機能廃止

対象施設は10施設で、これまでに8施設の機能を廃止しました。

(図 2-8 アクションプラン第1期における機能廃止の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	研修センター	機能廃止	達成	令和3年度に機能を廃止した。
2	地域活性化施設		未達成	現在、地域の避難所や投票所として利用されているため、機能の廃止に至らなかった。
3	大安寺キャンプ場		達成	令和5年度に機能を廃止した。
4	野外趣味活動施設		達成	令和2年度に機能を廃止した。
5	越前水仙の里公園 (浜北山町)		達成	令和2年度に機能を廃止した。
6	そば工房木ごころ		達成	令和3年度に機能を廃止した。
7	みやま長寿そば道場 ごっつおさん亭		達成	令和3年度に機能を廃止した。
8	川西テニスコート		達成	令和5年度に機能を廃止した。
9	こしの高齢者ふれあい センター		未達成	他の行政機能の移転や利活用法を検討しているため、機能の廃止に至らなかった。
10	美山デイサービス センター和貴苑		達成	令和4年度に民間譲渡の公募を実施し、西棟を譲渡した。東棟は譲渡に至らなかったため、機能を廃止し、今後、施設を解体する。

## エ 集約化

対象施設は、集約化により廃止する施設として 10 施設、集約化により維持する施設として 3 施設で、8 施設を廃止し、3 施設について機能を集約しました。

(図 2-9 アクションプラン第 1 期における集約化の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	車両基地	集約化（廃止）	未達成	書類、車両等の保管場所を確保できなかったため、機能を集約できていない。
2	清水社会福祉センター		達成	令和2年度に機能をきらら館へ集約した。
3	治水記念館		達成	令和3年度に施設を廃止し、機能は防災センターへ集約した。
4	マイドーム清水		達成	令和2年度に施設を廃止し、機能はきらら館へ集約した。
5	国見岳休養施設		達成	令和4年度に機能を廃止した。
6	SSTらんど		達成	公募型プロポーザルにより運営事業者を選定し、令和5年度から施設を民営化した。
7	森田分遣所		達成	森田分遣所と河合分遣所を統合した北分署の整備に合わせ、令和2年度に機能を廃止した。
8	旧足羽保育園		達成	令和2年度に機能を廃止した。
9	旧麻生津西保育園		達成	令和2年度に施設を廃止し、施設機能は旧清水総合支所庁舎へ集約した。
10	旧南部保育園		未達成	保育園等における修繕技師職員の作業場の移転先を確保できなかったため、廃止に至っていない。
11	きらら館	集約化（維持）	達成	令和2年度に清水社会福祉センター及びマイドーム清水の機能を集約した。
12	ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場		達成	令和5年度に類似施設を集約した。
13	一乗滝小次郎の里ファミリーパーク		達成	令和5年度初めに類似施設を集約した。

## オ 複合化

対象施設は、複合化により移転する施設として 2 施設、複合化により維持する施設として 4 施設で、いずれの施設も複合化を達成することができました。

(図 2-10 アクションプラン第1期における複合化の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	越廼総合支所庁舎	複合化（移転）	達成	令和2年度に庁舎機能を越廼公民館へ移転した。
2	順化公民館		達成	建物が老朽化し、耐震性にも問題があるため、令和2年度から機能を順化小学校に移転した。
3	地域交流プラザ (アオッサ内)	複合化（維持）	達成	令和元年度に、旧第2別館にあった商工労働部の執務スペースを移転し、機能を複合化した。
4	清水健康管理センター		達成	令和3年度からセンター内に清水連絡所を設置し、複合施設として運営している。
5	順化小学校		達成	令和2年度から小学校内に順化公民館を設置し、複合施設として運営している。
6	越廼公民館		達成	令和2年度から公民館内に越廼総合支所（現越廼連絡所）を設置し、複合施設として運営している。

## カ 規模縮小

対象施設は 3 施設で、いずれの施設も北陸新幹線福井開業等に伴い、駐車場需要の増加も想定されるため、駐車台数の縮小は見送ることとしました。

(図 2-11 アクションプラン第1期における規模縮小の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	大手駐車場	規模縮小	未達成	北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業により、駐車場需要の増加も想定されるため、令和3年度から令和7年度の指定管理期間は駐車台数を維持することとした。
2	大手第2駐車場			
3	本町通り地下駐車場			

## キ 転用

対象施設は、転用する施設として6施設、転用により移転する施設として1施設で、いずれの施設も転用を達成することができました。

(図 2-12 アクションプラン第1期における転用の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	清水総合支所庁舎	転用	達成	令和3年度に機能を清水健康管理センターへ移転し、当該施設は書庫や倉庫として利用している。
2	活性化施設・一乗ふるさと交流館		達成	令和3年度から機能を公民館に転用し、一乗公民館として使用している。
3	河合分遣所		達成	森田分遣所と河合分遣所を統合した北分署の整備に合わせ、令和3年度から機能を河合分団本部に転用し、運用している。
4	大安寺分遣所		達成	大安寺分遣所と鶯分遣所を統合した川西分署の整備に合わせ、令和4年度から機能を大安寺分団本部に転用し、運用している。
5	鶯分遣所		達成	大安寺分遣所と鶯分遣所を統合した川西分署の整備に合わせ、令和4年度から機能を鶯分団本部に転用し、運用している。
6	旧越廼保健センター (越廼公民館内)		達成	令和元年に機能を健康管理センター及び清水健康管理センターに集約し、センターがあったスペースを越廼公民館に転用した。
7	一乗公民館	転用(移転)	達成	施設の老朽化により、令和3年度から旧一乗ふるさと交流館を公民館に転用し、使用している。

## ク コスト削減

対象施設は 23 施設で、これまでに 7 施設についてコスト削減を行いました。

今後は、スポーツ施設（15 施設）の利用料金改定等について、各施設の状況を踏まえながら検討し、令和 6 年度に実施できるよう見直しを行う予定です。

(図 2-13 アクションプラン第 1 期におけるコスト削減の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	おさごえ民家園	コスト削減	達成	令和元年度から施設管理体制や運営業務の見直しを行い、財政負担の軽減を図った。
2	越前水仙の里公園 (居倉町) 資料館		達成	令和元年10月から電子決済サービスを導入し、運営の効率化及び利用者の利便性向上を図った。
3	愛宕坂茶道美術館		達成	令和4年7月から毎週月曜日を休館日としたことにより、運営経費を削減した。
4	橘曙覧記念文学館		達成	
5	農園施設 マイファーム清水		達成	令和2年度から指定管理者制度の導入を止め、使用料収入の範囲内で管理運営を行っている。
6	伊自良館		未達成	令和4年度からの次期指定管理に向け、営業期間の見直しの検討を行ったが、当該施設は温浴だけではなく、地元住民の交流の場としての役割を担っており、調整に時間を要することから、見送ることとした。
7	越前水仙の里公園 (居倉町)		達成	令和元年10月から電子決済サービスを導入し、運営の効率化及び利用者の利便性向上を図った。また、空きスペースをサテライトオフィスとして活用している。
8	福井市体育館		未達成	今後、利用料金等の改定について、各施設の状況を踏まえながら検討し、令和6年度に実施できるよう見直しを行う。
9	ちもり体育館		未達成	
10	中藤屋内運動場		未達成	
11	東体育館 (東足羽連絡所含む)		未達成	
12	西体育館		未達成	
13	南体育館		未達成	
14	北体育館		未達成	
15	美山 トレーニングセンター		未達成	
16	西公園テニスコート		未達成	
17	わかばテニスコート		未達成	
18	弓道場		未達成	
19	スポーツ公園		未達成	
20	美山アンデパンダン広場		未達成	
21	きららパーク		未達成	
22	きららパーク 屋内多目的施設		未達成	
23	少年自然の家		達成	令和3年度から指定管理者制度を導入し、コスト削減及びサービスの向上を図った。

## ケ 利用促進

対象施設は 4 施設で、これまでに 3 施設の利用促進を図りました。

(図 2-14 アクションプラン第 1 期における利用促進の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	企業局庁舎	利用促進	達成	令和2年度から1階の旧ガスショールームを民間事業者へ貸付し、収入の確保に努めた。
2	総合ボランティアセンター（ハピリン内）		未達成	新型コロナウイルス感染症対策で、研修室の貸出制限等を行っており、稼働率が減少したが、現在はコロナ禍前の水準に戻りつつある。
3	越前水仙の里温泉波の華		達成	ガラガラ山キャンプ場の利用者に割引入浴券を販売し、利用促進を図った。
4	芦見生涯教育施設（芦見分館含む）		達成	財産有効活用民間提案制度により、施設の空きスペースの利活用に関する提案を民間事業者から募集したところ、提案があったため、令和2年度から事業実施者に貸付を行い、収入の確保に努めた。

## コ 方針決定

アクションプラン第 1 期中に方針を決定するとした保育園、消防施設、小中学校、公民館等の 256 施設に、今後の方向性を設定しました。

なお、設定した方向性の内訳は、以下のとおりです。

機能廃止	3施設（3施設達成済）
集約化	7施設（2施設達成済）
複合化	2施設
転用	2施設（1施設達成済）
維持	86施設
個別計画	83施設
個別計画（機能廃止）	7施設
2期以降決定	66施設

注）新たに設定した方向性が達成済となる 6 施設及び「2 期以降決定」とした 66 施設を除く 184 施設については、今回設定した方向性が、原則として、アクションプラン第 2 期（令和 6 年度～令和 10 年度）の方向性となります。

(図 2-15 アクションプラン第1期における方針決定の状況)

施設名		第1期の方向性	取組状況	
1	西サービスセンター	方針決定	集約化(廃止)	利用者が毎年減少しており、サービスセンターの主な業務である証明書等の交付はコンビニで代替できるため、今後、利用者数の更なる減少が続く場合、近隣施設へ機能の集約化を進める。
2	東サービスセンター			
3	北サービスセンター			
4	文化会館		機能廃止 [達成]	建物が老朽化し、耐震性にも問題があったため、令和3年度に機能を廃止した。
5	すかっとランド九頭竜		機能廃止 [達成]	令和2年度末に指定管理者の指定期間が満了したことに伴い、令和3年度に機能を廃止した。
6	リズムの森		集約化(廃止) [達成]	関係者の理解等が得られたため、令和5年度に機能を廃止した。
7	美山庭球場「ウイंक」		機能廃止 [達成]	令和5年度に機能を廃止した。
8	すこやかドーム		維持	ゲートボール等の競技施設として、高齢者の健康や生きがいづくりに寄与していることから、機能を維持する。
~ 22	市営住宅(14施設)		個別計画	福井市住宅基本計画の方針に基づき、取組を進める。
~ 29	市営住宅(7施設)		個別計画 (機能廃止)	福井市住宅基本計画の方針に基づき、機能を廃止する。
30	清水高齢者福祉センター (清水健康管理センター内)		転用	利用者は施設開設時から大幅に減少し、施設の維持管理や老朽化した設備の更新に多額の経費を要するため、機能を廃止し、清水図書館へ転用する。ただし、これまで利用していた高齢者が集える場(談話スペース等)は転用後も継承する。
31	美山楽く楽く亭		2期以降決定	
32	旧木田保育園 (ぱんだルーム)			
33	旧明里保育園 (ひよこ広場)			
34	北部学校給食センター		集約化(廃止)	令和6年4月に運用開始を予定している新学校給食センターに機能を集約し、既存施設は廃止する。
35	南部学校給食センター		維持	美山地区の児童に安全・安心な給食を提供するため、機能を維持する。
36	美山学校給食センター		個別計画	学校規模適正化計画(今後策定分を含む)の方針に基づき、取組を進める。
~ 59	中学校(23施設) ※殿下小中を除く		複合化(維持)	学校規模適正化計画の方針に基づき、令和5年度末に中学校の機能を廃止し、当該建物に殿下公民館を複合化する。
60	殿下小中学校		個別計画	学校規模適正化計画(今後策定分を含む)の方針に基づき、取組を進める。
~106	小学校(46施設) ※順化小を除く		2期以降決定	
~110	幼稚園(4施設) ※美山啓明を除く			
111	美山啓明幼稚園		集約化(廃止) [達成]	令和2年度からみやま保育園が幼稚園機能を備えたこども園へ移行したことに合わせて、機能をみやまこども園へ集約した。
~142	児童館(31施設) ※あさがお、さつきを除く		2期以降決定	
143	あさがお児童館			
~171	保育園等(28施設)		転用 [達成]	建物が老朽化しているため、令和4年度から機能を麻生津小学校に集約し、既存施設は倉庫として使用している。
~220	公民館(49施設) ※殿下、越廼、順化、一乗を除く	2期以降決定		
221	殿下公民館 (殿下連絡所含む)	維持	地域における社会教育及び地域コミュニティの活動拠点であり、また、災害時には避難施設としての役割を担うことから、機能を維持する。	
~256	消防分団等(35施設)	複合化(移転)	建物の老朽化が進み、耐震性にも問題があるため、令和6年度から廃校となる殿下中学校に機能を移転する。	
		維持	多発する災害に対応するため、災害拠点施設及び地域防災施設の確保が必要となることから、機能を維持する。	

## 5 第1期の評価及び今後の取組について

個々の施設の方向性に基づく取組を行った結果、削減した延床面積は 4.8 万㎡となり、数値目標である 3.0 万㎡を大きく上回りました。

しかしながら、第2期中には、新規施設として、「九頭竜中学校」等の整備を予定しており、延床面積の大幅な増加が見込まれます。このため、今後もアクションプランに基づき、人口規模に見合った延床面積の適正化に取り組む必要があります。

また、第1期は、文化施設や観光・レクリエーション施設を中心に取組を行っていますが、今後は、延床面積の割合を5割以上占める小中学校及び市営住宅についても規模適正化を進める必要があります。

### 第3章 アクションプラン第2期の取組

#### 1 計画期間

令和6年度から令和10年度まで

(図 3-1 アクションプラン第2期の計画期間)

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	
第1期	策定	実行															
					評価												
第2期				改善	策定	実行											
										評価							
第3期									改善	策定	実行						

#### 2 対象施設

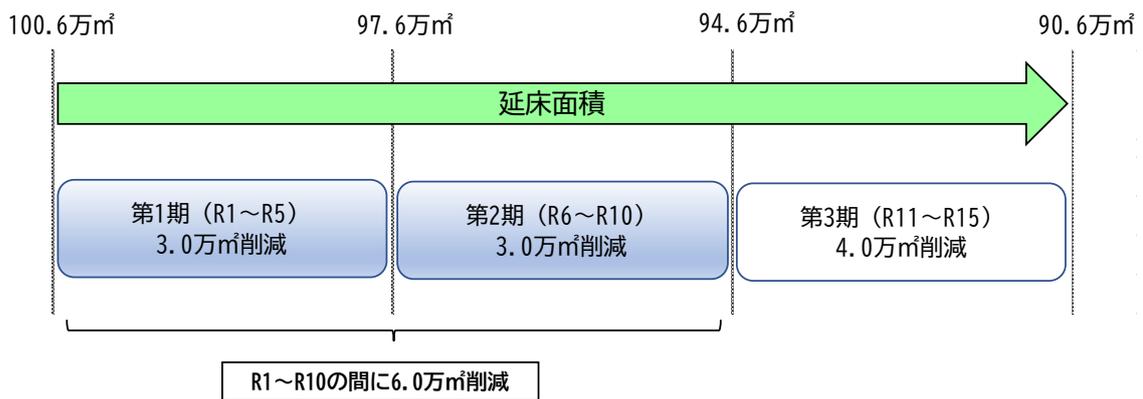
平成29年度末時点における福井市施設マネジメント計画対象の396施設（延床面積100.6万㎡）のうち、令和5年4月1日時点で現存する368施設（延床面積95.8万㎡）が対象となります（令和6年度以降に整備する施設は除く。）。

#### 3 数値目標

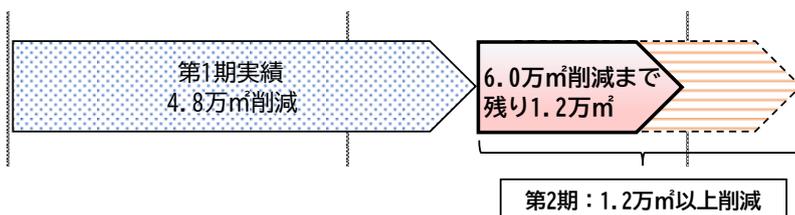
平成29年度末時点における延床面積100.6万㎡について、令和10年度までに6.0万㎡以上の削減を目指します（令和6年度から令和10年度までの間に延床面積1.2万㎡以上削減）。

(図 3-2 アクションプラン第2期の数値目標)

【アクションプランの数値目標】



【第2期に削減すべき延床面積】



## 4 個々の施設の方向性（方向性別概要）

### （1）全体

令和5年4月1日時点で現存する368施設について、アクションプラン第2期の方向性を設定しました。

内訳は、具体的な取組を行う施設が17施設、個別計画等により取組を行う施設が92施設、第2期中に方針を決定する施設が79施設、第2期中は機能を維持する施設が180施設となります。

今後、設定した方向性に基づき取組を行います。

（図 3-3 アクションプラン第2期における個々の施設の方向性まとめ）

方向性	内容	施設数	施設名称	
具体的な取組を行う施設	機能廃止	施設の機能を廃止すること	2 こしの高齢者ふれあいセンター、美山楽く楽く亭	
	集約化	複数の類似する機能の施設をまとめること	7	
		（廃止）…機能を廃止する側	(7)	車両基地、西サービスセンター、東サービスセンター、北サービスセンター、北部学校給食センター、南部学校給食センター、旧南部保育園
	複合化	複数の異なる機能の施設をまとめること	2	
		（移転）…機能を移転する側	(1)	殿下公民館
		（維持）…機能が移転される側	(1)	殿下小中学校
	転用	施設の機能を別の行政機能に変えること	2	清水高齢者福祉センター、旧治水記念館
		（移転）…機能を移転する側	1	清水図書館
	利活用促進	民間事業者へ貸付等を行い、施設の利活用を促進すること	1	芦見生涯教育施設
	コスト削減	管理運営の見直し等により、コストを削減すること	2	越廼ふるさと資料館、水仙ドーム
合計		17		
個別計画	個別の計画等により、取組を行うこと	92	中央卸売市場、市営住宅(21)、小学校(47)、中学校(23)	
	（廃止）…個別の計画等により、施設の機能を廃止すること	[7]	市営住宅(社団地簡平、社団地簡二、加茂河原団地簡二、明里団地簡二、明里団地(改良)、御幸団地簡二、新保団地簡二)	
方針決定	当該計画期間内に、今後の方向性を検討し決定すること	79	企業局庁舎、清水郷土資料館、文化財保護センター、伊自良館、伊自良分館、美山B&G海洋センター、基礎体力づくりトレーニング場、大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り地下駐車場、羽畔荘、羽川荘、子ども一時預かり所の～び・のび、上味見生涯教育施設、下味見生涯教育施設、少年自然の家、幼稚園(4)、児童館・児童クラブ(32)、保育園・子ども園(27)	
維持	施設の機能を維持すること（ただし、第3期策定時に見直しを行う）	180	庁舎(3)、旧清水総合支所庁舎、総合ボランティアセンター、にぎわい交流施設、フェニックス・プラザ、地域交流プラザ、きらら館、木ごころ文化ホール、養浩館庭園、おさごえ民家園、一乗谷倉倉氏遺跡、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、博物館(3)、美術館、図書館(4)、ワークプラザ、公営競技事務所、サイクルハウス、一乗谷あさくら水の駅、園芸センター、農園施設マイファーム清水、地域活性化施設、越前水仙の里温泉波の華、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場、一乗滝小次郎の里ファミリーパーク、ホテル資料館、ホテルの里施設、美山観光ターミナル、観光事務所、観光物産館、足羽山公園遊園地、北の庄城址資料館、グリフィス記念館、一乗谷史跡公園センター、中央公園ビジターセンター御座所、体育館(6)、中藤屋内運動場、美山トレーニングセンター、テニスコート(2)、弓道場、スポーツ公園、美山アンデパンダン広場、きららパーク、きららパーク屋内多目的施設、すこやかドーム、東山健康運動公園、消防署・分署・分遣署(16)、防災ステーション、フェニックス・プラザ自動車駐車場、ぱんだルーム、ひよこ広場、健康管理センター、清水健康管理センター、聖苑、越廼診療所、美山学校給食センター、学校適応指導教室、収集資源センター、クリーンセンター、旧越廼消防分署、しみずこども園、公民館(52)、消防分団本部等(38)	
総計		368		

（ ）は内訳、[ ]は内数

## (2) 機能廃止

2 施設の機能を廃止し、今後の利活用法を検討します。

(図 3-4 アクションプラン第2期で「機能廃止」を設定した施設)

用途	施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
その他施設	1 こしの高齢者ふれあいセンター	805	17年	有	機能廃止	現在、地域の団体が施設の一部を目的外使用している。施設を有効に活用するため、現機能を廃止し他の行政機能の移転や利活用法を検討する。
	2 美山楽しく楽しく亭	1,763	32年	有		地区内で高齢者の通いの場の整備が進み、公の施設として設置意義が薄れているため、令和6年度に機能を廃止し今後の利活用法を検討する。

## (3) 集約化

施設の老朽化等により、7 施設を他施設へ集約化します。

(図 3-5 アクションプラン第2期で「集約化」を設定した施設)

用途	施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由	
庁舎等	1 車両基地	2,243	57年外	-	集約化 (廃止)	建物等が著しく老朽化しているため、書類等の保管場所を確保し、集約化を進める。	
	2 西サービスセンター	47	29年	有		利用者数が毎年減少しており、サービスセンターの主な業務である証明書等の交付はコンビニで代替できるため、今後の利用状況を見ながら、近隣施設へ機能の集約化を進める。	
	3 東サービスセンター	44	32年外	有		令和6年4月に運用開始を予定している新学校給食センターに施設機能を集約し、既存施設は廃止する。	
	4 北サービスセンター	53	26年	有		保育園等における修繕技師職員の作業場の移転先を確保し、機能を廃止する。	
その他施設	5 北部学校給食センター	1,992	43年	-			
	6 南部学校給食センター	2,243	40年	C (一部)			
	7 旧南部保育園	464	53年	有			

## (4) 複合化

施設の老朽化により、1 施設を他施設へ移転し、複合化します。

(図 3-6 アクションプラン第2期で「複合化」を設定した施設)

用途	施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
公民館	1 殿下公民館 (殿下連絡所含む)	439	60年	C	複合化 (移転)	建物の老朽化が進み、耐震性にも問題があるため、令和6年度から廃校となる殿下中学校の校舎に機能を移転する。
中学校	2 殿下小中学校	3,107	53年外	有	複合化 (維持)	令和6年度から廃校となる殿下中学校の校舎に、殿下公民館を複合化する。

## (5) 転用

利用者の利便性向上等を図るため、2施設を他施設の機能に転用します。

(図 3-7 アクションプラン第2期で「転用」を設定した施設)

用途	施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
文化施設	1 清水図書館 (清水南公民館内)	696	39年	有	転用 (移転)	当該施設は清水南公民館の2階に位置しており、公民館にはエレベーターがなく、高齢者や障がい者の利用に支障があるため、清水健康管理センターへ移転する。
その他	2 清水高齢者福祉センター (清水健康管理センター内)	805	17年	有	転用	利用者数は施設開設時から大幅に減少し、施設の維持管理や老朽化した設備の更新に多額の経費を要するため、機能を廃止し、清水図書館へ転用する。ただし、これまで利用していた高齢者が集える場(談話スペース等)は転用後も継承する。
児童館・児童クラブ	3 旧治水記念館	738	32年	有	転用	老朽化が著しい旧至民中学校にある児童クラブ「のびっ子クラブ社南」を当該施設に移転するため、機能を児童クラブに転用する。

## (6) 利活用促進

芦見生涯教育施設の利活用促進を図ります。

(図 3-8 アクションプラン第2期で「利活用促進」を設定した施設)

用途	施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
その他施設	1 芦見生涯教育施設 (芦見分館含む)	2,435	30年外	有	利活用促進	空きスペースがあるため、民間貸付により利活用の促進を図る。

(7) コスト削減

越前水仙の里公園内の施設について、運営の見直しを行い、コスト削減を図ります。

(図 3-9 アクションプラン第2期で「コスト削減」を設定した施設)

用途	施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
文化 施設  観光・ レクリ エーシ ョン 施設	1 越廼ふるさと資料館 (越前水仙の里公園)	1,248	21年	有	コスト削減	週休日を設けるなど運営の見直しを行い、コスト削減を図る。
	2 水仙ドーム (越前水仙の里公園)	1,651	33年外	有		

(8) 個別計画 (廃止)

福井市住宅基本計画に基づき、市営住宅7施設を廃止します。

(図 3-10 アクションプラン第2期で「個別計画 (廃止)」を設定した施設)

用途	施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
市 営 住 宅	1 社団地簡平	1,023	55年外	有	個別計画 (廃止)	福井市住宅基本計画の方針に基づき、機能を廃止する。
	2 社団地簡二	2,124	55年外	有		
	3 加茂河原団地簡二	952	66年外	有		
	4 明里団地簡二	1,144	70年外	有		
	5 明里団地(改良)	5,901	51年	有		
	6 御幸団地簡二	516	68年	有		
	7 新保団地簡二	398	67年	有		

## 5 個々の施設の方向性（用途別詳細）

次頁からは、施設用途別に、個々の施設についてアクションプラン第2期の方向性とその設定理由等を掲載しています。

（図 3-11 アクションプラン第2期の施設数及び延床面積内訳）

広域施設				地域施設			
用途	施設数	延床面積	割合	用途	施設数	延床面積	割合
庁舎等	10	4.2万㎡	4.4%	小学校	47	25.7万㎡	26.8%
文化施設	22	7.3万㎡	7.6%	中学校	24	17.7万㎡	18.5%
産業系施設	8	6.5万㎡	6.8%	幼稚園	4	0.2万㎡	0.2%
観光・レクリエーション施設	16	1.1万㎡	1.1%	児童館・児童クラブ	33	1.1万㎡	1.1%
スポーツ施設	19	4.1万㎡	4.3%	保育園・こども園	28	1.8万㎡	1.9%
市営住宅	21	12.6万㎡	13.2%	公民館	53	3.5万㎡	3.7%
消防・防災施設 [消防署・分署]	17	1.6万㎡	1.7%	消防・防災施設 [分団本部等]	38	0.3万㎡	0.3%
その他施設	28	8.1万㎡	8.5%				
小計	141	45.5万㎡	47.5%	小計	227	50.3万㎡	52.5%

計（広域施設＋地域施設）	施設数	床面積	割合
	368	95.8万㎡	100.0%

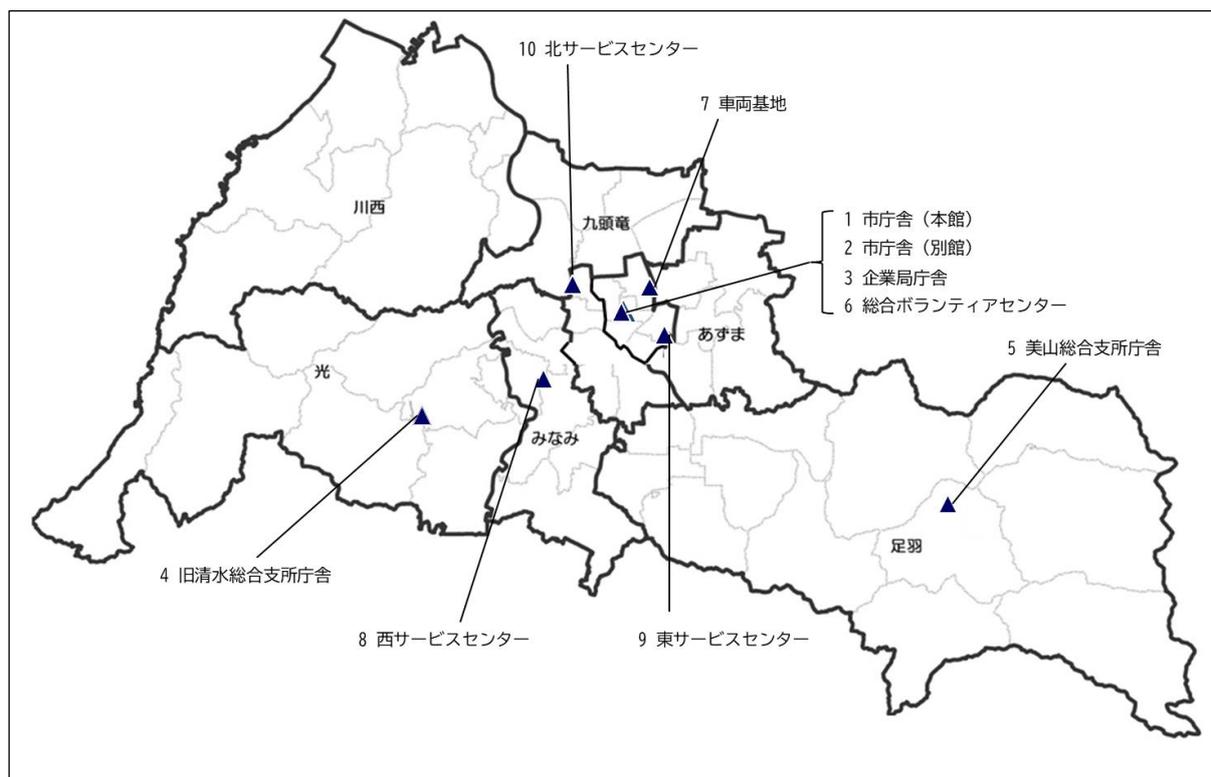
なお、施設情報のうち、「築年数」、「耐震性」の表記の内容は、下記のとおりです。

（図 3-12 築年数及び耐震性）

築年数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設の主要建物の令和5年4月1日現在における年数とします（建物が複数ある場合は、最も古い建物の年数を掲載）。</li> <li>・年数のカウントは年度を基準とします。</li> </ul>
耐震性	<p>耐震性の判断基準は、福井県耐震診断等評定委員会によるものとします。</p> <p>有 … 耐震性有            C … 耐震性は劣る            D … 耐震性はかなり劣る            E … 倒壊等の相当な被害が予想される            - … 耐震診断未実施など、耐震性の有無が不明</p>

## (1) 広域施設

### ア 庁舎等 (10 施設)



#### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	11施設	▲ 1施設	10施設
延床面積	4.3万㎡	▲ 0.1万㎡	4.2万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

越廼総合支所庁舎

#### ②現状及び課題等

- ・市庁舎（本館）及び企業局庁舎は老朽化しているため、今後、施設の長寿命化、建替等を行う必要があります。
- ・サービスセンターの利用者数は、コンビニ等でも証明書等の取得が可能なおことから、年々減少しており、今後、近隣施設への集約化を進める必要があります。

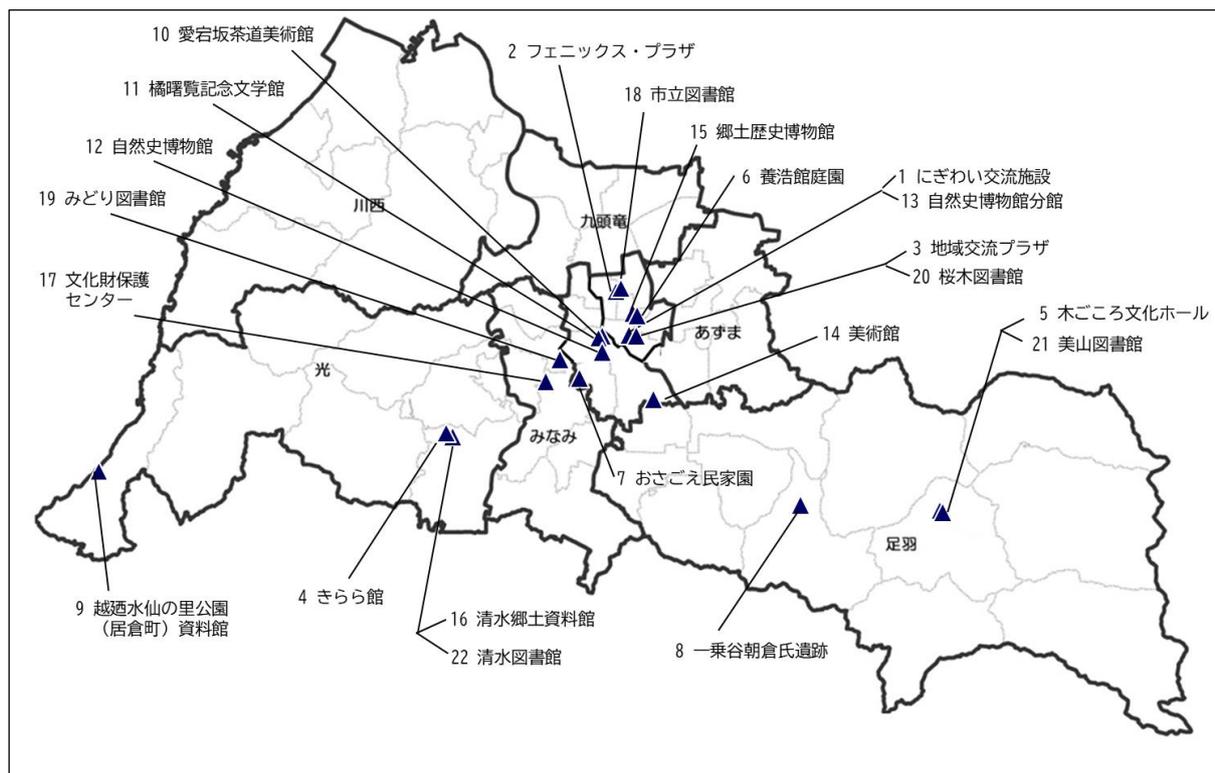
(図 3-13 サービスセンター利用者数の推移)

	H30	R1	R2	R3
西サービスセンター	24,669人	23,371人	21,451人	19,976人
東サービスセンター	50,865人	47,605人	42,912人	39,302人
北サービスセンター	38,202人	34,535人	32,983人	29,616人

[ 施設情報 : 庁舎等 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	市庁舎（本館）	18,982	48年外	有	維持	当面は庁舎として活用するため、今後、設備の更新等により施設の長寿命化を図ることから、機能を維持する。
2	市庁舎（別館）	5,853	61年	有		平成29年度に大規模改修を終え、施設の長寿命化が行われており、当面は庁舎として活用できることから、機能を維持する。
3	企業局庁舎	5,302	59年	有	方針決定	建物が老朽化しているため、今後の方向性を検討する。
4	旧清水総合支所庁舎	2,916	52年外	C (一部)	維持	書庫や倉庫として利用しているため、機能を維持する。
5	美山庁舎 (美山診療所含む)	4,686	37年外	有		建物が老朽化しておらず、現在、美山連絡所等に使用しているため、機能を維持する。
6	総合ボランティアセンター (ハピリン内)	2,123	8年	有		ボランティア活動を始めた市民活動の拠点施設であるため、機能を維持する。
7	車両基地	2,243	57年外	-	集約化 (廃止)	建物等が著しく老朽化しているため、書類等の保管場所を確保し、集約化を進める。
8	西サービスセンター	47	29年	有		利用者数が毎年減少しており、サービスセンターの主な業務である証明書等の交付はコンビニで代替できるため、今後の利用状況を見ながら、近隣施設へ機能の集約化を進める。
9	東サービスセンター	44	32年外	有		
10	北サービスセンター	53	26年	有		

## イ 文化施設（22 施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	26施設	▲ 4施設	22施設
延床面積	8.6万㎡	▲ 1.3万㎡	7.3万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

旧市民福社会館、清水社会福祉センター、文化会館、治水記念館

### ②現状及び課題等

- ・文化施設には、多目的ホールが5施設、文化財が3施設、博物館等が9施設、図書館が5施設あります。
- ・築年数が40年を超え、老朽化している施設もあるため、今後も施設を維持するには、建物の改修や設備の更新が必要です。
- ・市立図書館は、現在、リニューアル工事を行っており、令和6年春にオープンする予定です。
- ・清水図書館は、清水公民館の2階にあり、バリアフリーに対応しておらず、高齢者・障がい者の利用に支障があるため、清水高齢者福祉センター（清水健康管理センター内）を当該図書館に転用する予定です。

[ 施設情報 : 文化施設 (多目的ホール) ]

施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由	
1	にぎわい交流施設 (ハピリン内)	7,436	8年	有	維持	県都の玄関口において恒常的なにぎわいを創出する施設として機能しており、今後も多くの人の利用が見込まれ、中心市街地のにぎわいを継続させる必要があることから、機能を維持する。
2	フェニックス・プラザ (市民福祉会館含む)	13,666	38年外	有		現在は市民福祉会館の機能や文化会館の役割を担う文化・福祉施設の拠点として位置付けられており、近隣に同規模の代替施設がなく、今後も多くの人の利用が見込まれることから、機能を維持する。
3	地域交流プラザ (アオッサ内)	9,710	17年	有		貸会議室等は多くの利用があり、また、多くの市施設が入居しているため、機能を維持する。
4	きらら館	1,350	29年	有		清水地区唯一の多目的ホールであり、地区住民を始め、多くの人に利用されているため、機能を維持する。
5	木ごころ文化ホール	2,424	26年	有		従前より文化団体の利用が増え、また、福井インターから近く、県外からの利用もあるため、機能を維持する。

[ 施設情報 : 文化施設 (文化財) ]

施設名	延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由	
6	養浩館庭園	509	31年	有	維持	国が「名勝」に指定する文化的価値の高い庭園であり、毎年、多くの観光客が訪れているため、機能を維持する。
7	おさごえ民家園	1,165	40年外	有		市指定文化財で、江戸時代の貴重な古民家であるため、機能を維持する。
8	一乗谷朝倉氏遺跡	1,772	39年外	有		戦国大名朝倉氏が支配した城下町跡は、国の特別史跡等に指定されており、毎年、多くの観光客が訪れているため、機能を維持する。

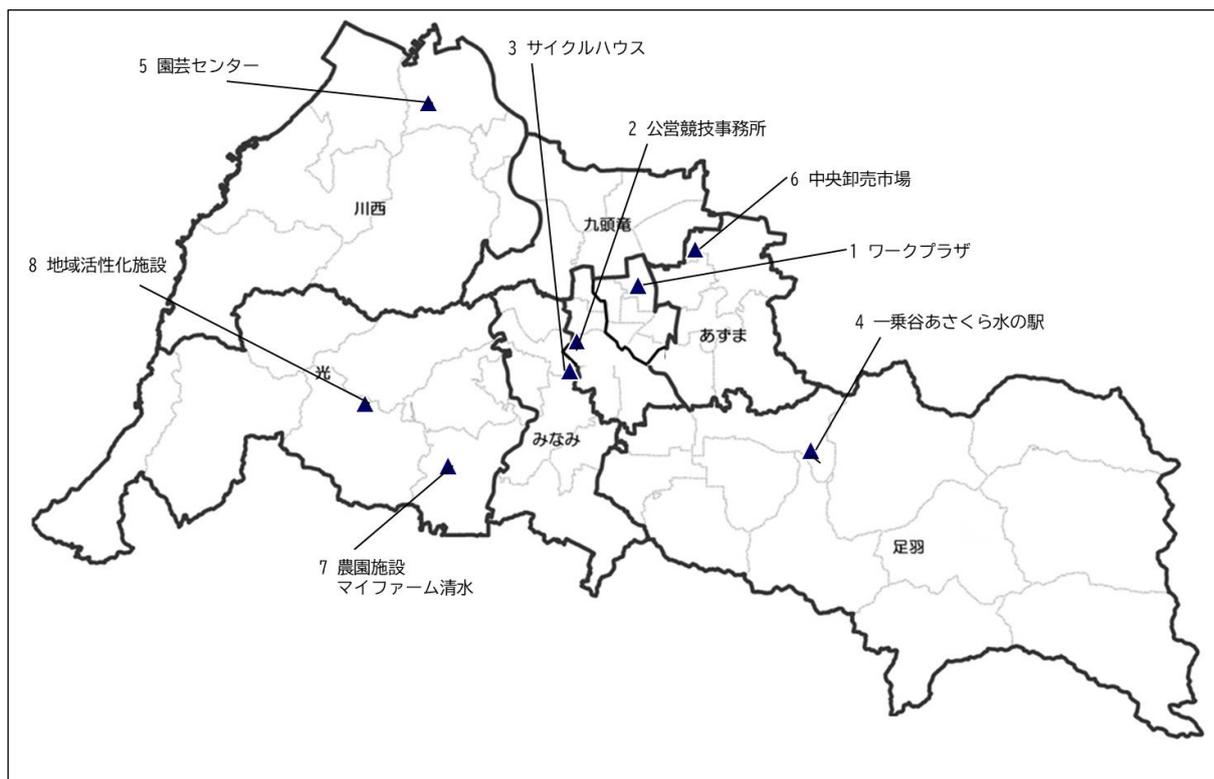
[ 施設情報 : 文化施設 (博物館等) ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
9	越廼ふるさと資料館 (越前水仙の里公園)	1,248	21年	有	コスト削減	週休日を設けるなど運営の見直しを行い、コスト削減を図る。
10	愛宕坂茶道美術館	495	25年	有	維持	市民が気軽に茶道文化に触れることができる施設であり、足羽山の散策スポットの一つでもあるため、機能を維持する。
11	橘曙覧記念文学館	554	24年	有		福井を代表する歌人である橘曙覧の功績を顕彰する施設であり、足羽山の散策スポットの一つでもあるため、機能を維持する。
12	自然史博物館	1,989	71年外	C (一部)		県内唯一の自然史博物館として、校外学習の受け入れや出前講座、特別展の開催などを通して、自然科学教育の推進に寄与していることから、機能を維持する。
13	自然史博物館分館 (ハピリン内)	4,766	8年	有		宇宙及び天文を中心とした自然科学教育を推進するほか、ドームシアターでコンサート等を開催するなど、中心市街地の賑わい創出に寄与していることから、機能を維持する。
14	美術館	5,589	27年外	有		これまで様々な企画展を開催し、市民の創作活動場所を設けるなど、広く文化芸術に触れる機会を提供しており、今後も本市の文化芸術を振興するため、機能を維持する。
15	郷土歴史博物館	3,915	21年	有		福井の歴史に関する展覧会及び講座等を開催し、本市の歴史文化の魅力を積極的に発信していることから、機能を維持する。
16	清水郷土資料館 (清水南公民館内)	470	39年	有	方針決定	利用者が少数であるため、今後の方向性を検討する。
17	文化財保護センター	4,899	51年外	C・D	方針決定	施設の老朽化が著しく、埋蔵文化財等の保存管理、公開活用が難しくなっているため、今後の施設の方向性を検討する。

[ 施設情報 : 文化施設 (図書館) ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
18	市立図書館	4,002	47年外	C	維持	市民に豊かな読書環境を提供し、また、生涯学習を支える拠点として、多くの人に利用されているため、機能を維持する。
19	みどり図書館	3,286	32年	有		
20	桜木図書館 (アオッサ内)	2,044	17年	有		
21	美山図書館 (美山公民館内)	492	26年	有		
22	清水図書館 (清水南公民館内)	696	39年	有	転用 (移転)	当該施設は清水南公民館の2階に位置しており、公民館にはエレベーターがなく、高齢者や障がい者の利用に支障があるため、清水高齢者福祉センター (清水健康管理センター内) を当該図書館に転用する。

## ウ 産業系施設（8施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	11施設	▲ 3施設	8施設
延床面積	7.3万㎡	▲ 0.8万㎡	6.5万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

マイドーム清水、研修センター、活性化施設・一乗ふるさと交流館

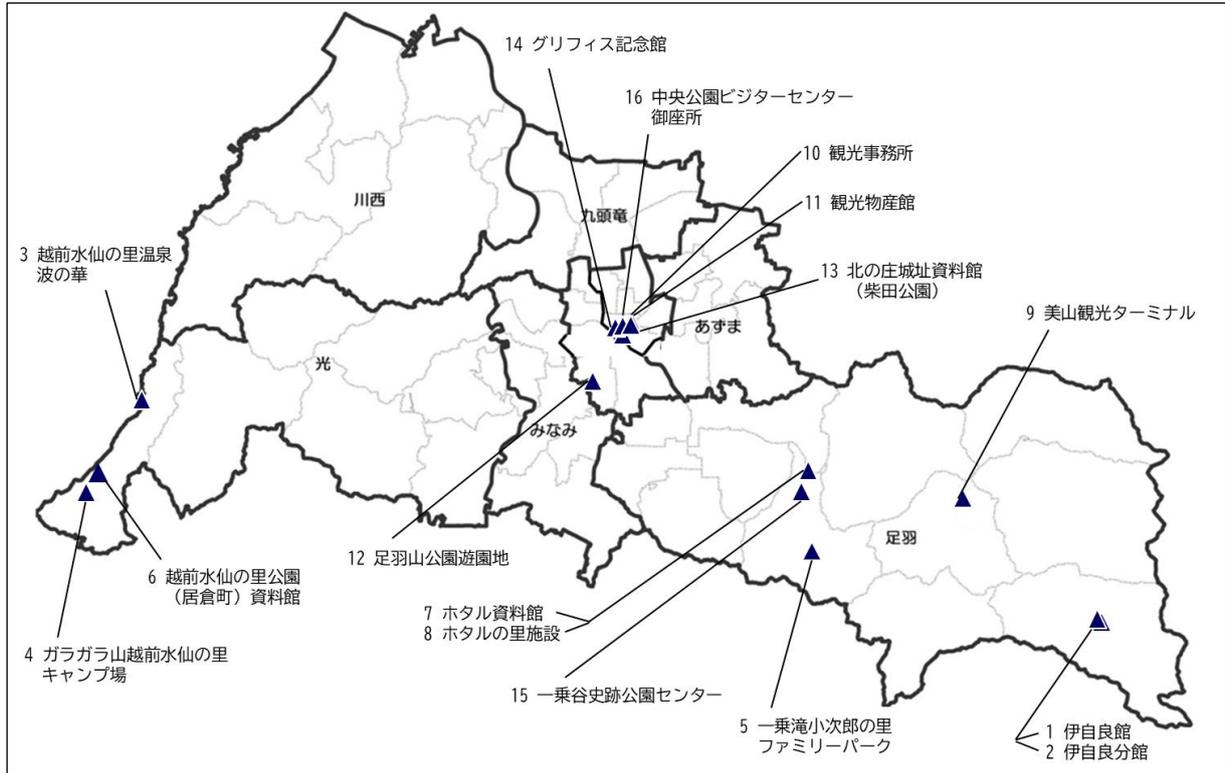
### ②現状及び課題等

- ・ 築年数が40年を超え、老朽化している施設もあるため、今後も施設を維持するには、建物の改修や設備の更新が必要です。
- ・ 特に、公営競技事務所及び中央卸売市場は、延床面積が10,000㎡を超える大規模施設であるため、計画的な取組が必要です。

[ 施設情報 : 産業系施設 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	ワークプラザ	1,025	22年	有	維持	高齢者の就業を支援する福井市シルバー人材センターの活動拠点となっているため、機能を維持する。
2	公営競技事務所	14,095	58年外	- (一部)		事業収益の一部を競輪特別会計から一般会計へ繰り出しており、本市の財政健全化に寄与していることから、機能を維持する。
3	サイクルハウス	2,906	30年	有		競技開催中の選手等の宿泊施設として、事業に必要な施設であるため、機能を維持する。
4	一乗谷あさくら水の駅	628	15年外	有		これまでの農業体験施設としての機能のほか、平成26年度に「道の駅」に登録されてから、一乗谷地域の観光施設としても賑わいを見せており、地域産業の振興にも寄与していることから、機能を維持する。
5	園芸センター	1,725	52年外	- (一部)		今後も継続して、生産農家の育苗等を支援し、金福すいか及びオリーブ等の開発研究を行う必要があることから、機能を維持する。
6	中央卸売市場	44,587	49年外	有	個別計画	福井市中央卸売市場経営戦略の方針に基づき、取組を進める。
7	農園施設 マイファーム清水	120	24年	有	維持	施設の利用率が高く、収支も黒字が見込めることから、機能を維持する。
8	地域活性化施設	154	19年	有		子どもの太鼓教室等により利用者数は大きく増加しており、また、高齢者をはじめとした地域住民の避難所及び投票所として利用されているため、機能を維持する。

## エ 観光・レクリエーション施設（16 施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	27施設	▲ 11施設	16施設
延床面積	3.0万㎡	▲ 1.9万㎡	1.1万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

すかつとランド九頭竜、国民宿舎鷹巣荘、美山森林温泉みらくる亭、国見岳休養施設、SST らんど、大安寺キャンプ場、リズムの森、野外趣味活動施設、越前水仙の里公園（浜北山町）、そば工房木ごころ、みやま長寿そば道場ごっつおさん亭

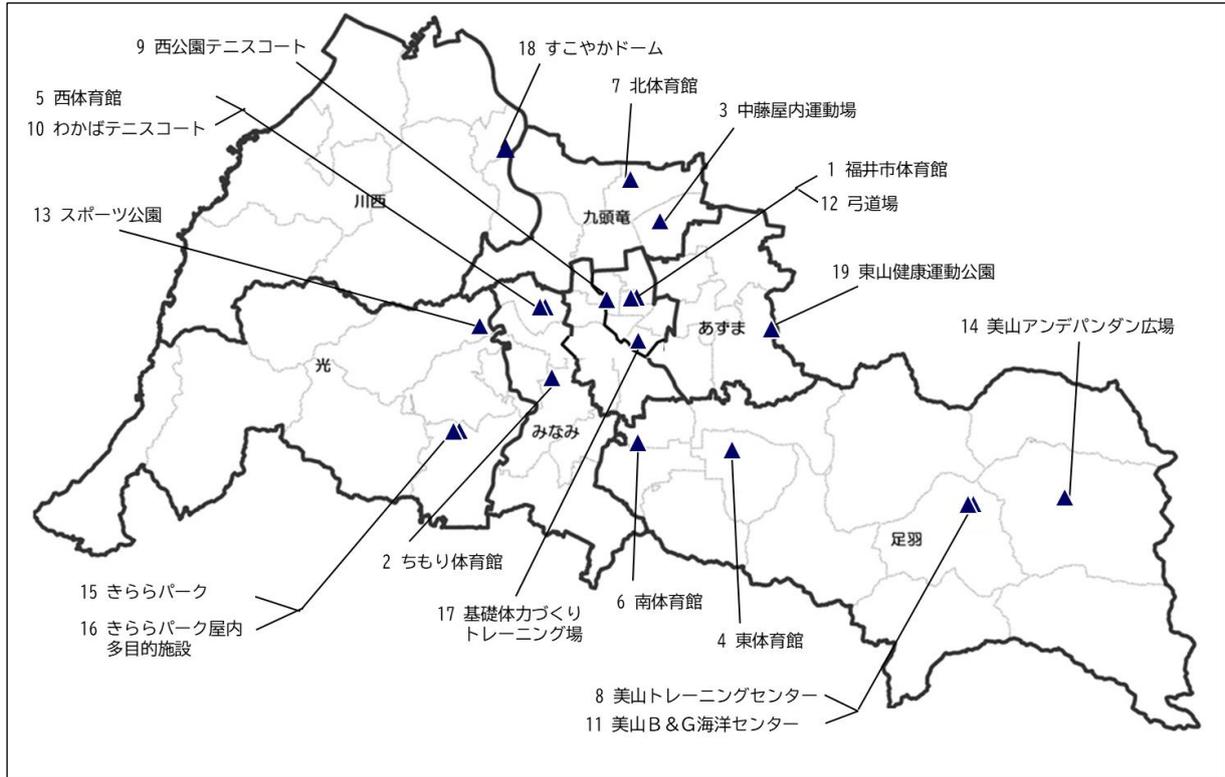
### ②現状及び課題等

- ・ 築年数が 30 年を超え、老朽化している施設もあるため、今後も施設を維持するには、建物の改修や設備の更新が必要です。
- ・ 伊自良館は、設備の老朽化が著しいため、分館を含め、今後の方向性を検討します。

[ 施設情報 : 観光・レクリエーション施設 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	伊自良館	467	28年外	有	方針決定	伊自良館の設備の老朽化が著しいため、分館を含め、今後の方向性を検討する。
2	伊自良分館	559	30年外	有		
3	越前水仙の里温泉 波の華	1,146	19年	有	維持	地元住民及び観光客を含め、多くの利用者がいるため、機能を維持する。
4	ガラガラ山越前水仙の里 キャンプ場	1,692	30年外	有		平成29年度にリニューアルオープンし、多くの人に利用される人気のキャンプ場であるため、機能を維持する。
5	一乗滝小次郎の里 ファミリーパーク	304	36年外	有		キャンプ場及びバーベキュー場として、多くの人に利用されているため、機能を維持する。
6	水仙ドーム (越前水仙の里公園)	1,651	33年外	有	コスト削減	週休日を設けるなど運営の見直しを行い、コスト削減を図る。
7	ホテル資料館	28	44年	-	維持	ホテルの鑑賞スポットである一乗谷のホテルを紹介する施設であるため、機能を維持する。
8	ホテルの里施設	107	37年外	有		絶滅危機のあるゲンジボタルを養殖しており、鑑賞スポットである一乗谷のホテルを守るため、機能を維持する。
9	美山観光ターミナル	96	20年	有		JR越美北線美山駅の利用者がトイレ等を使用するため、機能を維持する。
10	観光事務所	1,272	8年	有		(公財) 福井市観光協会等が事務所として使用しているため、機能を維持する。
11	観光物産館	1,325	8年	有		福井の食品、名産品、伝統工芸品等を販売しており、観光客をはじめ多くの利用者がいるため、機能を維持する。
12	足羽山公園遊園地	1,486	44年外	C・- (一部)		平成30年9月に全天候型の動物舎「ハピジャン」がオープンし、ファミリー層を中心に益々の賑わいを見せ、本市の人気施設となっているため、機能を維持する。
13	北の庄城址資料館	183	20年	有		資料館は、勝家公の偉業の紹介や、北庄城に関する史料等を展示するとともに、「語り部」が歴史解説を行う拠点としており、県内外からの観光客をはじめ多くの来園者に利用されていることから、機能を維持する。
14	グリフィス記念館	190	8年	有		市の近代化に貢献したグリフィスの功績を顕彰する施設であり、まちなかに関連した多くのイベントに利用されているため、機能を維持する。
15	一乗谷史跡公園センター	619	16年外	有		レストランや休憩施設として、観光客など多くの人に利用されているため、機能を維持する。
16	中央公園ビジターセンター 御座所	193	8年	有		平成30年度の整備以降、来園者の休憩所として、また、様々なイベント等に活用されており、今後も多くの利用が見込めることから、機能を維持する。

## オ スポーツ施設 (19 施設)



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	21施設	▲ 2施設	19施設
延床面積	4.1万㎡	0.0万㎡	4.1万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]  
美山庭球場「ウイंक」、川西テニスコート

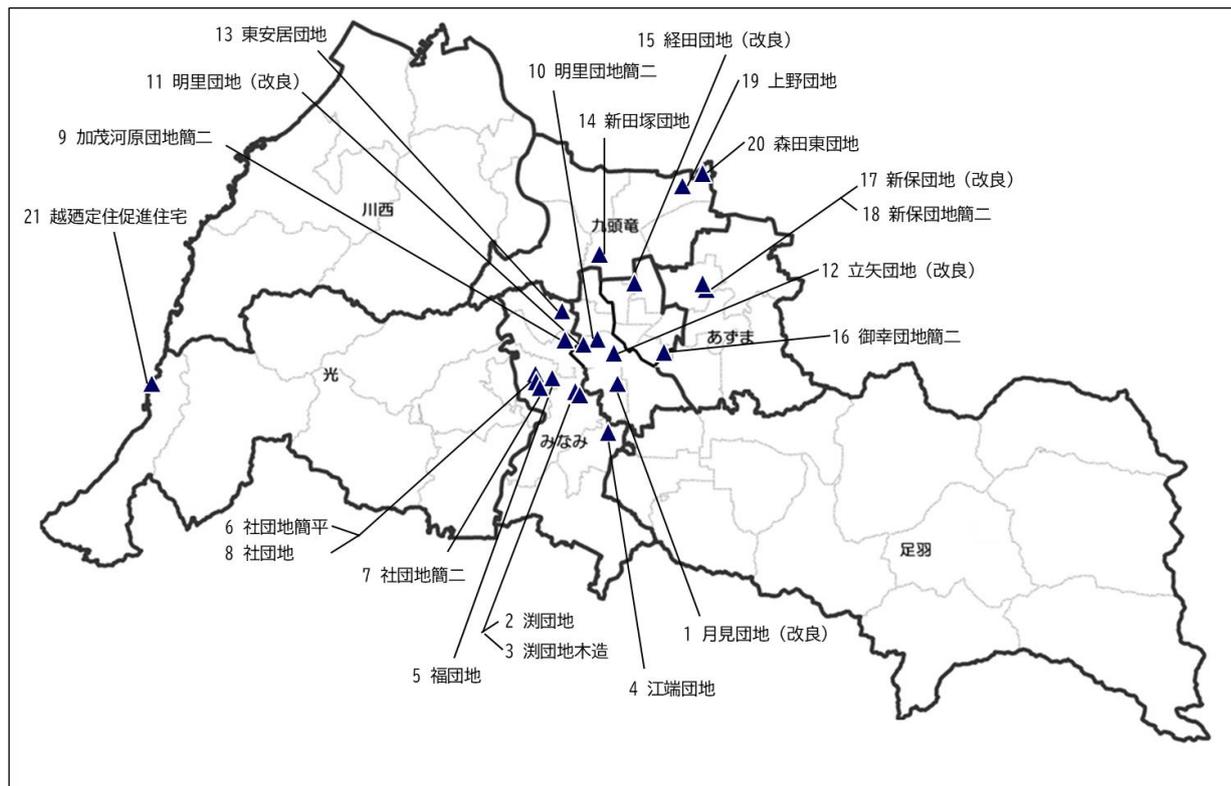
### ②現状及び課題等

- ・築年数が30年を超え、老朽化している施設もあるため、今後も施設を維持するには、建物の改修や設備の更新が必要です。
- ・福井市体育館、弓道場、スポーツ公園等の15施設については、利用料金等の改定を各施設の状況を踏まえながら検討し、令和6年度までに見直しを行う予定です。

[ 施設情報 : スポーツ施設 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	福井市体育館	7,229	65年外	有	維持	毎年、全国規模のスポーツ大会が開催され、また、多くの市民のスポーツ活動に利用されているため、機能を維持する。
2	ちもり体育館	2,415	44年外	C		障がい者のスポーツ活動の拠点であるため、機能を維持する。
3	中藤屋内運動場	1,688	39年	有		人工芝が整備された屋内運動場で、屋外競技の練習施設として、多くの市民に利用されているため、機能を維持する。
4	東体育館 (東足羽連絡所含む)	1,661	31年	有		各種スポーツ大会が開催され、また、多くの市民のスポーツ活動に利用されているため、機能を維持する。
5	西体育館	1,846	30年	有		
6	南体育館	1,951	21年	有		
7	北体育館	1,886	27年	有		
8	美山 トレーニングセンター	1,973	40年	有		
9	西公園テニスコート	326	50年	-		
10	わかばテニスコート	160	31年	有		
11	美山B & G海洋センター	1,038	34年	有	方針決定	建物、設備が老朽化し、年間の利用者も少ないため、施設の今後の方向性を検討する。
12	弓道場	449	8年	有	維持	本市で唯一の弓道施設であるため、機能を維持する。
13	スポーツ公園	6,690	22年外	有		毎年、全国規模のスポーツ大会が開催され、また、多くの市民のスポーツ活動に利用されているため、機能を維持する。
14	美山アンデパンダン広場	2,633	32年	有		各種スポーツ大会が開催され、また、多くの市民のスポーツ活動に利用されているため、機能を維持する。
15	きららパーク	399	24年	有		人工芝が整備された屋内運動場で、屋外競技の練習施設として、多くの市民に利用されているため、機能を維持する。
16	きららパーク 屋内多目的施設	1,223	18年	有		
17	基礎体力づくり トレーニング場	104	41年	有	方針決定	今後の東公園の整備状況を踏まえ、施設の方向性を検討する。
18	すこやかドーム	1,663	28年	有	維持	ゲートボール等の競技施設として、高齢者の健康や生きがいづくりに寄与していることから、機能を維持する。
19	東山健康運動公園	5,904	32年外	有		令和3年度に厚生労働大臣から指定運動療法施設の認定を受け、医師の指示に基づく運動療法が行えるようになり、市民の健康に寄与する施設として、今後も多くの利用が見込めることから、機能を維持する。

## カ 市営住宅（21 施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	21施設	0施設	21施設
延床面積	12.8万㎡	▲ 0.2万㎡	12.6万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

なし

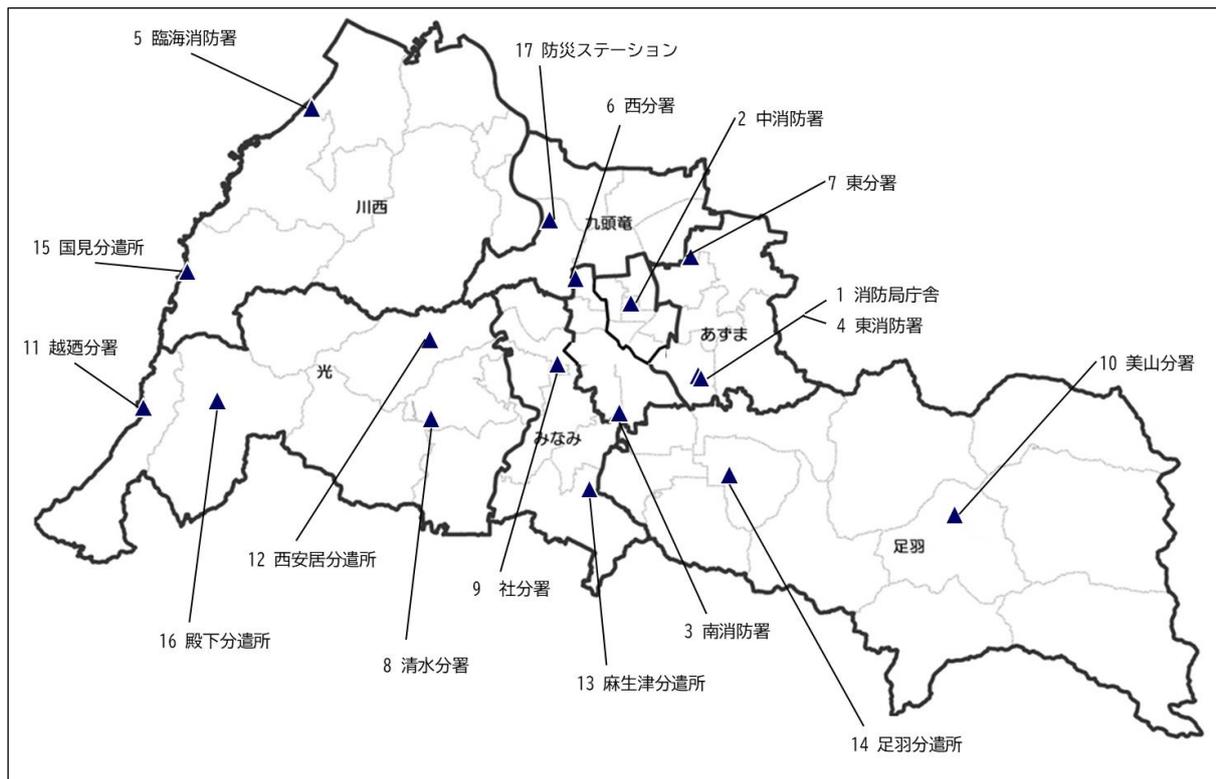
### ②現状及び課題等

- ・多くの施設が築年数 40 年を超え、老朽化しているため、建物の改修や設備の更新が必要です。
- ・今後、本市の一般世帯数は増加が見込まれますが、公的支援により居住を安定的に確保すべき世帯数は漸減することが見込まれます。
- ・これらの状況を踏まえながら、適切に市営住宅を供給するため、福井市住宅基本計画に基づき、施設の整備、廃止を行います。

[ 施設情報 : 市営住宅 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	月見団地(改良)	3,323	52年外	有	個別計画	福井市住宅基本計画の方針に基づき、取組を進める。
2	湊団地	7,180	35年外	有		
3	湊団地木造	1,794	34年	有		
4	江端団地	18,021	42年外	有		
5	福団地	19,208	58年外	有		
6	社団地簡平	1,023	55年外	有	個別計画 (廃止)	福井市住宅基本計画の方針に基づき、機能を廃止する。
7	社団地簡二	2,124	55年外	有		
8	社団地	6,527	55年外	有	個別計画	福井市住宅基本計画の方針に基づき、取組を進める。
9	加茂河原団地簡二	952	66年外	有	個別計画 (廃止)	福井市住宅基本計画の方針に基づき、機能を廃止する。
10	明里団地簡二	1,144	70年外	有		
11	明里団地(改良)	5,901	51年	E		
12	立矢団地(改良)	4,847	58年外	有	個別計画	福井市住宅基本計画の方針に基づき、取組を進める。
13	東安居団地	18,488	52年外	C (一部)		
14	新田塚団地	5,692	31年外	有		
15	経田団地(改良)	2,384	58年外	有		
16	御幸団地簡二	516	68年	有	個別計画 (廃止)	福井市住宅基本計画の方針に基づき、機能を廃止する。
17	新保団地(改良)	4,353	50年外	有	個別計画	福井市住宅基本計画の方針に基づき、取組を進める。
18	新保団地簡二	398	67年	有	個別計画 (廃止)	福井市住宅基本計画の方針に基づき、機能を廃止する。
19	上野団地	7,488	34年外	有	個別計画	福井市住宅基本計画の方針に基づき、取組を進める。
20	森田東団地	13,091	46年外	C・E		
21	越廼定住促進住宅	1,350	22年	有		

## キ 消防・防災施設（消防署・分署等）（17施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	21施設	▲ 4施設	17施設
延床面積	1.7万㎡	▲ 0.1万㎡	1.6万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

森田分遣所、河合分遣所、大安寺分遣所、鶉分遣所（森田分遣所を除く分遣所は分団本部へ転用）

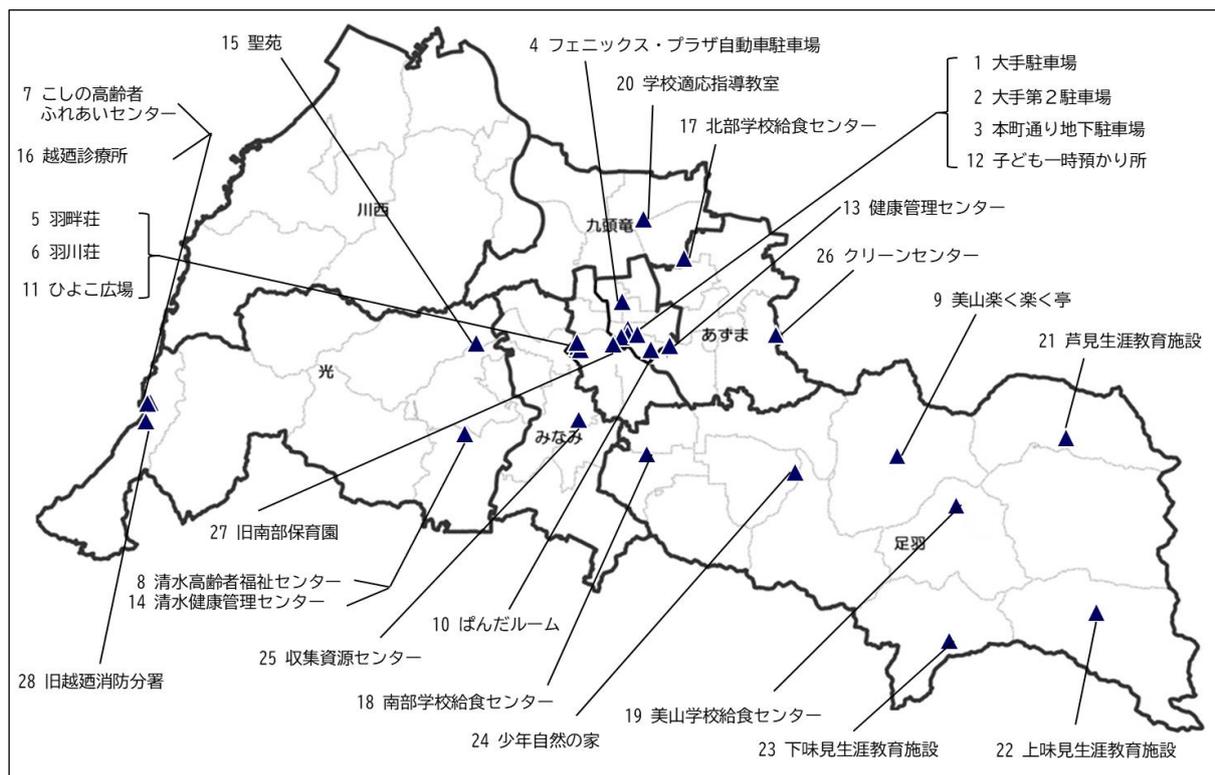
### ②現状及び課題等

- ・消防・防災施設（消防署・分署等）には、消防局庁舎が1施設、消防署が4施設、分署が6施設、分遣所が5施設、その他が1施設あります。
- ・築年数が40年を超え、老朽化している施設もあるため、今後も本市の防災力を維持するには、建物の改修や設備の更新が必要です。

[ 施設情報 : 消防・防災施設 (消防署・分署等) ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	消防局庁舎 (防災センター含む)	4,351	33年外	有	維持	多発する災害に対応するため、災害拠点施設及び地域防災施設の確保が必要となることから、機能を維持する。
2	中消防署	2,459	10年	有		
3	南消防署	1,218	52年外	C		
4	東消防署	2,318	43年外	有		
5	臨海消防署	1,196	38年外	有		
6	西分署	454	25年	有		
7	東分署	499	8年	有		
8	清水分署	477	18年	有		
9	社分署	429	19年	有		
10	美山分署	387	20年	有		
11	越廼分署	429	18年	有		
12	西安居分遣所	153	48年外	有		
13	麻生津分遣所	301	21年	有		
14	足羽分遣所	196	29年	有		
15	国見分遣所	202	56年外	有		
16	殿下分遣所	156	42年外	有		
17	防災ステーション	1,215	23年	有		災害時における物資の収集分配及び災害支援活動の拠点施設であるため、機能を維持する。

## ク その他施設 (28 施設)



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	32施設	▲ 4施設	28施設
延床面積	8.4万㎡	▲ 0.3万㎡	8.1万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

美山デイサービスセンター和貴苑、旧足羽保育園、旧越廼保健センター（越廼公民館内）、旧麻生津西保育園

### ②現状及び課題等

- ・その他施設には、駐車場が4施設、福祉施設が12施設、教育施設が8施設、ごみ処理施設等が4施設あります。
- ・老朽化の進展や利用者数の減少が著しい施設が多くあり、これらの施設については、機能廃止や集約化、今後の方針の検討等を行います。
- ・クリーンセンターでは、現在、新たなごみ処理施設の整備を進めており、令和8年度から共用を開始する予定です。

[ 施設情報 : その他施設 (駐車場) ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	大手駐車場	8,802	47年外	有	方針決定	これまで本町通り地下駐車場の維持管理費を大手駐車場等の収入で賄っており、より効率的な運営を行う必要がある。ただし、北陸新幹線福井開業や周辺の再開発事業により駐車場需要が増加することも考えられるため、それらの影響を見極めたうえで今後の方針を決定する。
2	大手第2駐車場	4,685	32年	有		
3	本町通り地下駐車場	10,044	27年	有		
4	フェニックス・プラザ 自動車駐車場	8,132	38年	有	維持	フェニックス・プラザには利用者用の駐車場がなく、駐車場の確保が必要となるため、機能を維持する。

[ 施設情報 : その他施設 (福祉) ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
5	羽畔荘	1,247	56年	C	方針決定	建物の老朽化が進み、耐震性にも問題があるため、今後の方向性を検討する。
6	羽川荘	1,248	55年	C		
7	こしの高齢者ふれあい センター	135	22年	有	機能廃止	現在、地域の団体が施設の一部を目的外使用している。施設を有効に活用するため、現機能を廃止し他の行政機能の移転や利活用法を検討する。
8	清水高齢者福祉センター (清水健康管理センター内)	805	17年	有	転用	利用者数は施設開設時から大幅に減少し、施設の維持管理や老朽化した設備の更新に多額の経費を要するため、機能を廃止し、清水図書館へ転用する。ただし、これまで利用していた高齢者が集える場(談話スペース等)は転用後も継承する。
9	美山楽しく楽しく亭	1,763	32年	有	機能廃止	地区内で高齢者の通いの場の整備が進み、公の施設として設置意義が薄れているため、令和6年度に機能を廃止し今後の利活用法を検討する。
10	ぱんだルーム (旧木田保育園)	711	48年外	有	維持	親子の交流や育児相談等の子育て支援を行う場として必要であるため、機能を維持する。
11	ひよこ広場 (旧明里保育園)	697	45年外	有		
12	子ども一時預かり所 の〜び・のび (ハピリン内)	365	8年	有	方針決定	現在、市直営により管理運営しているため、今後の管理運営のあり方を検討する。
13	健康管理センター (休日急患センター含む)	3,526	32年外	有	維持	母子保健や成人保健など、市民の健康づくりに関する様々な事業を行っており、今後もこれらの事業を継続する必要があるため、機能を維持する。
14	清水健康管理センター	3,078	17年	有		

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
						設定理由
15	聖苑	4,675	24年	有	維持	本市で唯一の公営火葬場であり、市内外を問わず、多くの人に利用されているため、機能を維持する。
16	越廼診療所（こしの医院）	660	23年外	有		越廼地区で唯一の医療機関（歯科を除く）であり、今後も継続して医療の提供を行う必要があるため、機能を維持する。

[ 施設情報：その他施設（教育） ]

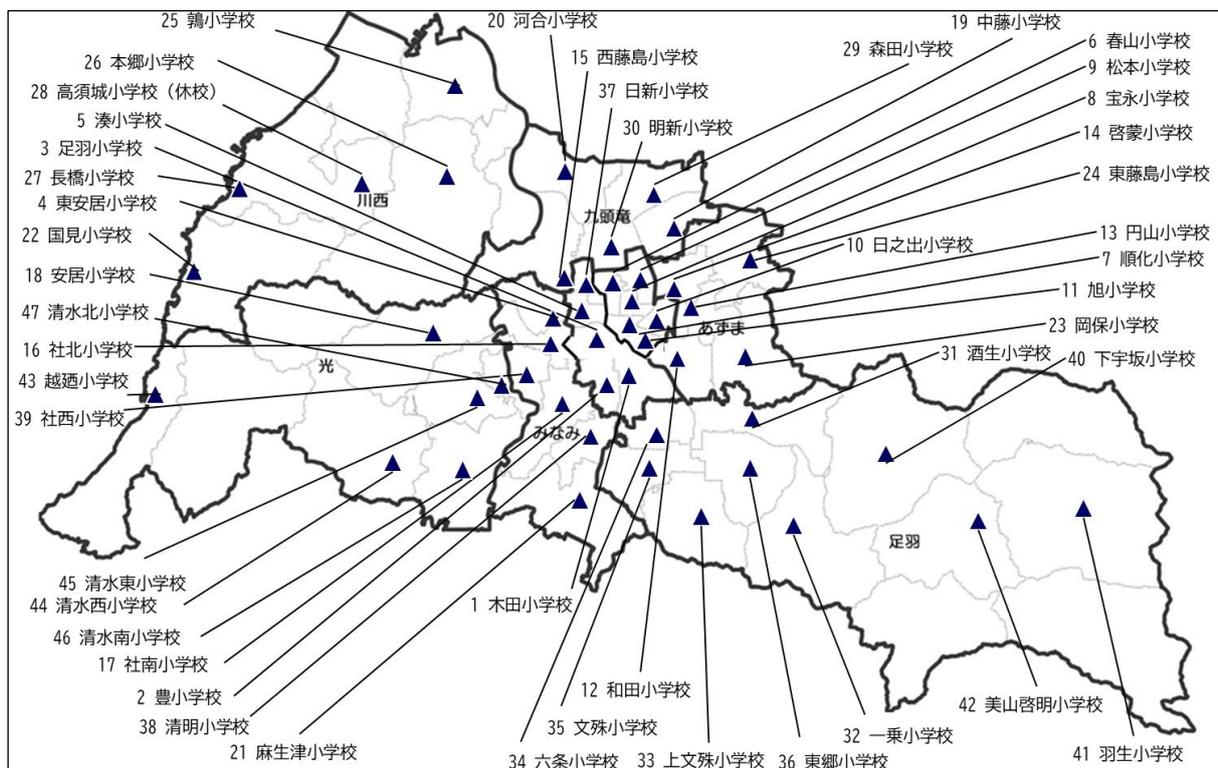
施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
						設定理由
17	北部学校給食センター	1,992	43年	-	集約化 (廃止)	令和6年4月に運用開始を予定している新学校給食センターに施設機能を集約し、既存施設は廃止する。
18	南部学校給食センター	2,243	40年	C (一部)		
19	美山学校給食センター	436	28年	有	維持	美山地区の児童生徒に安全・安心な給食を提供するため、機能を維持する。
20	学校適応指導教室	557	51年	有		長期欠席児童生徒の支援及び相談活動などを行う拠点であるため、機能を維持する。
21	芦見生涯教育施設 (芦見分館含む)	2,435	30年外	有	利活用促進	年間を通じて利用があるとともに、空きスペースを民間に貸付けることで、更なる利活用の促進を図る。
22	上味見生涯教育施設	1,581	45年外	C (一部)	方針決定	利用者が僅少であることに加え、施設の老朽化が進み、耐震性も劣るため、今後の方向性を検討する。
23	下味見生涯教育施設	3,005	32年外	有		利用者が僅少であることに加え、施設が土砂災害特別警戒区域に立地しているため、今後の方向性を検討する。
24	少年自然の家	4,661	42年外	有		施設全体が老朽化しているため、施設の維持補修等にかかる財政負担及び利用状況等を踏まえ、今後の方針を検討する。

[ 施設情報：その他施設（ごみ処理施設等） ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
						設定理由
25	収集資源センター	2,748	43年外	- (一部)	維持	令和8年度に新たなごみ処理施設の供用が開始されることに伴い、これまで鯖江クリーンセンターに搬入していた清水・越廼地区の粗大ごみを当施設で受け入れるため、機能を維持する。
26	クリーンセンター	9,478	33年外	有		現在、新ごみ処理施設の整備を進めており、今後も市民の生活環境を保全するため、機能を維持する。
27	旧南部保育園	464	53年	有	集約化 (廃止)	保育園等における修繕技師職員の作業場の移転先を確保し、機能を廃止する。
28	旧越廼消防分署	347	52年	-	維持	維持管理経費がなく、現在、倉庫として使用しているため、機能を維持する。

## (2) 地域施設

### ケ 小学校 (47 施設)



#### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	47施設	0施設	47施設
延床面積	25.7万㎡	0.0万㎡	25.7万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

なし

#### ②現状及び課題等

- ・ 小学校は、小中併設校を含めると 52 校あり、そのうち 2 校（一光小学校、高須城小学校）は休校中です。
- ・ 築年数が 40 年を超える施設が 6 割を超え、全体的に老朽化が進んでいるため、今後も施設を維持するには、建物の改修等が必要です。
- ・ 児童数は毎年減少しており、今後も子どもたちの学びの環境としての観点から、学校の規模適正化に取り組む必要があります。

(図 3-15 小学校の児童数推移)

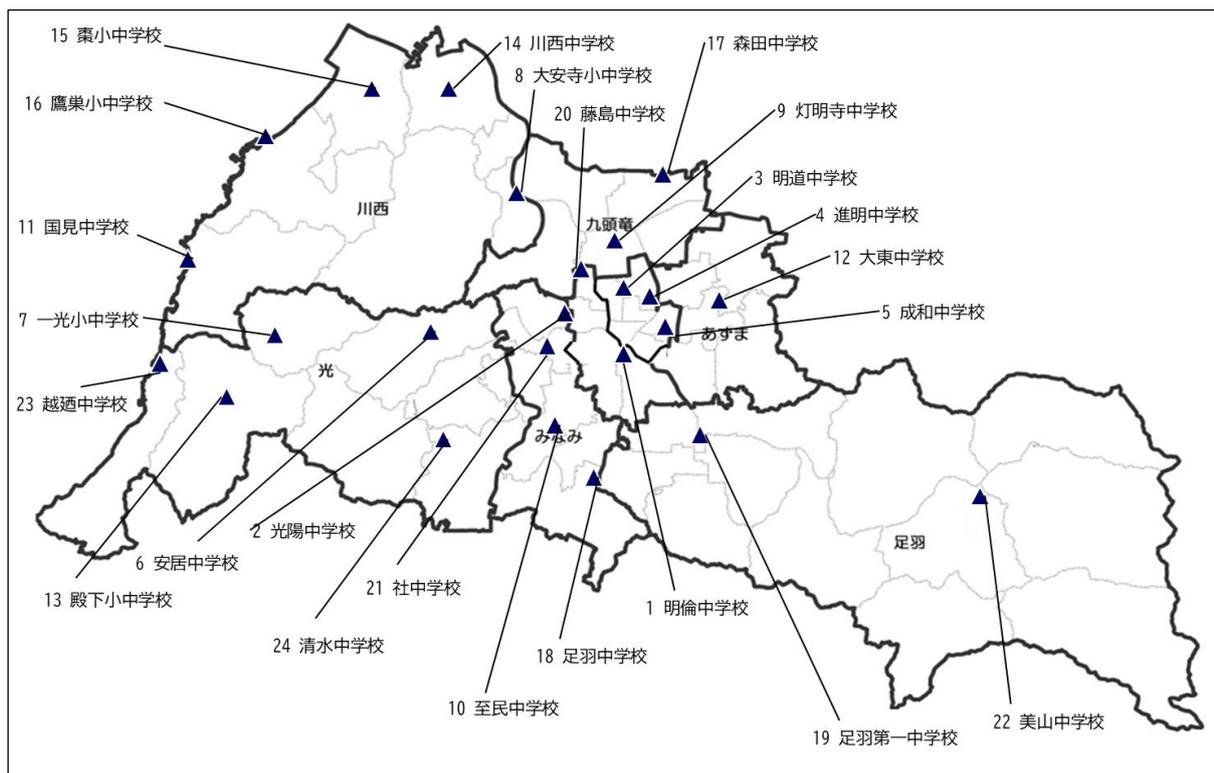
	H30	R1	R2	R3	R4
児童数	14,016人	13,777人	13,484人	13,189人	12,965人

[ 施設情報 : 小学校 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	木田小学校	7,594	58年外	有	個別計画	学校規模適正化計画（今後策定分を含む）の方針に基づき、取組を進める。
2	豊小学校	6,398	56年外	有		
3	足羽小学校	7,082	56年外	有		
4	東安居小学校	6,420	50年外	有		
5	湊小学校	7,137	54年外	有		
6	春山小学校	7,161	56年外	有		
7	順化小学校	5,370	56年外	有		
8	宝永小学校	6,005	60年外	有		
9	松本小学校	8,876	57年外	有		
10	日之出小学校	6,797	57年外	有		
11	旭小学校	6,741	57年外	有		
12	和田小学校	7,000	56年外	有		
13	円山小学校	6,763	56年外	有		
14	啓蒙小学校	6,696	54年外	有		
15	西藤島小学校	4,911	53年外	有		
16	社北小学校	6,537	59年外	有		
17	社南小学校	7,081	56年外	有		
18	安居小学校	5,796	52年外	有		
19	中藤小学校	10,908	11年	有		
20	河合小学校	4,352	53年外	有		
21	麻生津小学校	7,462	57年外	有		
22	国見小学校	2,717	57年外	有		
23	岡保小学校	5,239	54年外	有		
24	東藤島小学校	4,848	49年外	有		
25	鶉小学校	4,501	52年外	有		
26	本郷小学校	3,652	19年	有		
27	長橋小学校	1,551	55年外	有		
28	高須城小学校(休校)	769	57年外	-		
29	森田小学校	9,229	60年外	有		

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
30	明新小学校	6,805	53年外	有	個別計画	学校規模適正化計画（今後策定分を含む）の方針に基づき、取組を進める。
31	酒生小学校	4,412	57年外	有		
32	一乗小学校	2,748	48年外	有		
33	上文殊小学校	3,514	59年外	有		
34	六条小学校	4,195	53年外	有		
35	文殊小学校	3,956	58年外	有		
36	東郷小学校	4,767	55年外	有		
37	日新小学校	5,999	48年外	有		
38	清明小学校	7,082	42年外	有		
39	社西小学校	7,783	41年外	有		
40	下字坂小学校	3,680	36年外	有		
41	羽生小学校	3,134	42年外	有		
42	美山啓明小学校	4,357	24年外	有		
43	越廼小学校	4,012	47年外	有		
44	清水西小学校	3,720	50年外	有		
45	清水東小学校	3,123	48年外	有		
46	清水南小学校	3,575	59年外	有		
47	清水北小学校	4,261	47年外	有		

## コ 中学校（小中学校含む）（24 施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	24施設	0施設	24施設
延床面積	17.7万㎡	0.0万㎡	17.7万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

なし

### ②現状及び課題等

- ・中学校には、小学校が併設されている学校が5校あり、そのうち1校（一光中学校）が休校中です。
- ・築年数が40年を超える施設が5割を超え、全体的に老朽化が進んでいるため、今後も施設を維持するには、建物の改修等が必要です。
- ・生徒数は令和3年度をピークに減少が見込まれ、今後も子どもたちの学びの環境としての適正規模を実現する必要があります。なお、殿下中学校は、地区から学校の統廃合はやむを得ず、中学校施設を公民館として活用するよう要望もあったことから、令和5年度末をもって廃校となります。

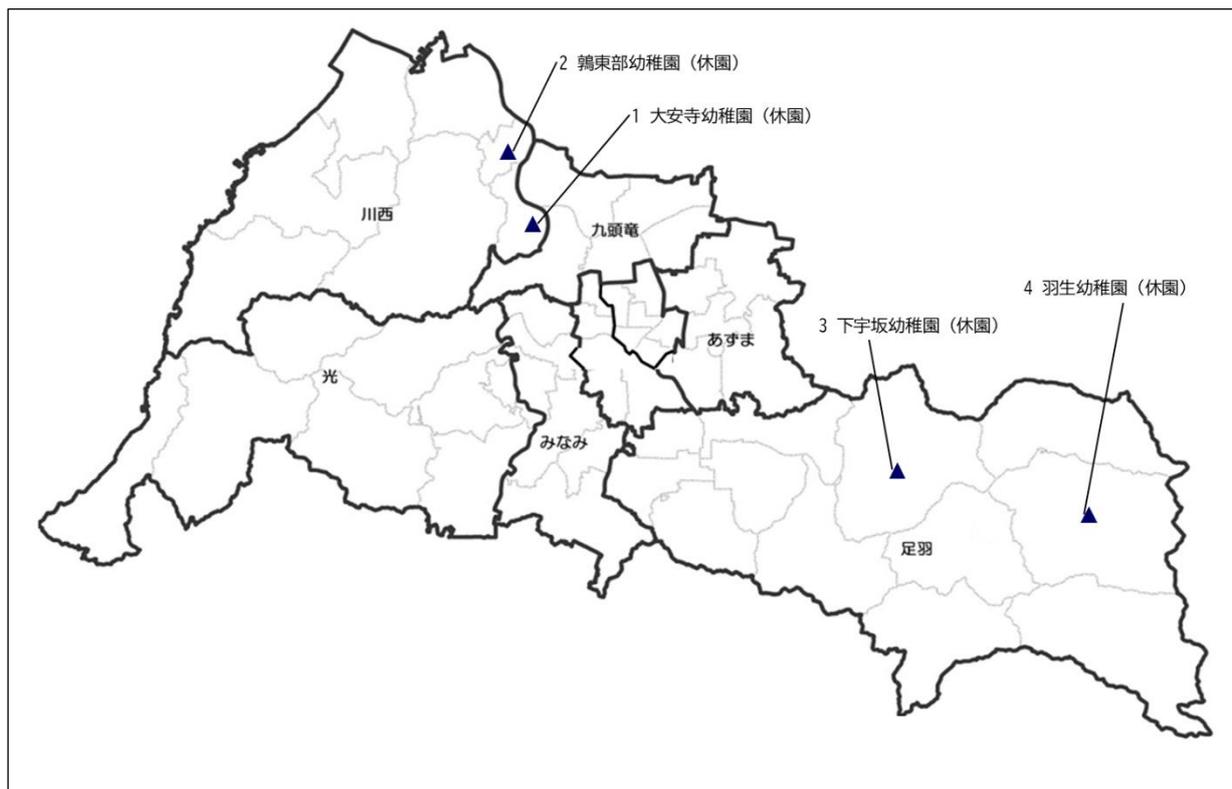
(図 3-14 中学校の生徒数推移)

	H30	R1	R2	R3	R4
生徒数	6,702人	6,834人	6,856人	6,930人	6,906人

[ 施設情報 : 中学校 (小中学校含む) ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	明倫中学校	8,842	60年外	有	個別計画	学校規模適正化計画（今後策定分を含む）の方針に基づき、取組を進める。
2	光陽中学校	10,949	62年外	有		
3	明道中学校	9,749	31年外	有		
4	進明中学校	9,635	62年外	有		
5	成和中学校	10,968	62年外	有		
6	安居中学校	6,182	12年	有		
7	一光小中学校(休校)	1,963	61年外	-		
8	大安寺小中学校	5,069	38年外	有		
9	灯明寺中学校	9,028	52年外	有		
10	至民中学校	10,498	16年	有		
11	国見中学校	2,447	35年外	有		
12	大東中学校	9,050	46年外	有		
13	殿下小中学校	3,107	53年外	有	複合化 (維持)	令和6年度から廃校となる殿下中学校の校舎に、殿下公民館を複合化する。
14	川西中学校	5,411	47年外	有	個別計画	学校規模適正化計画（今後策定分を含む）の方針に基づき、取組を進める。
15	棗小中学校	5,767	56年外	有		
16	鷹巣小中学校	4,809	58年外	有		
17	森田中学校	6,579	55年外	有		
18	足羽中学校	7,944	54年外	有		
19	足羽第一中学校	7,362	64年外	有		
20	藤島中学校	9,462	39年外	有		
21	社中学校	9,031	37年外	有		
22	美山中学校	6,930	28年外	有		
23	越廼中学校	5,280	32年外	有		
24	清水中学校	10,508	43年外	有		

## サ 幼稚園（4施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	5施設	▲ 1施設	4施設
延床面積	0.2万㎡	0.0万㎡	0.2万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

美山啓明幼稚園

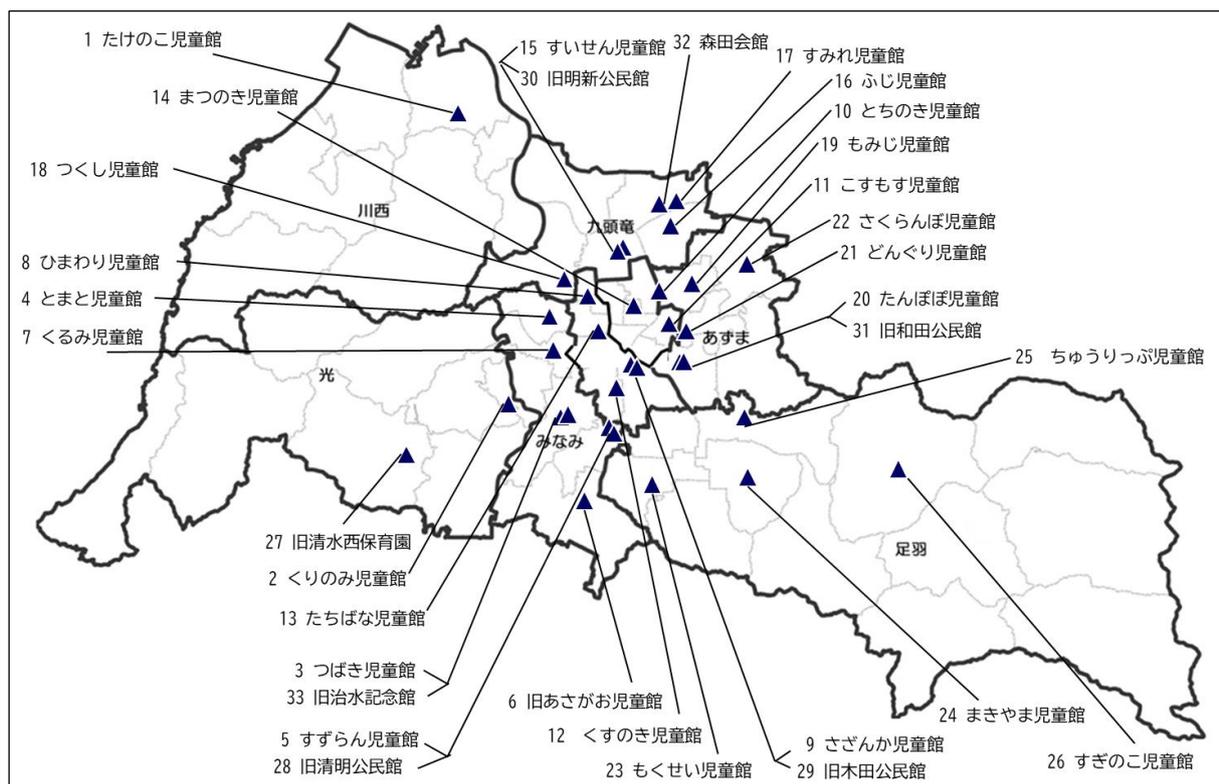
### ②現状及び課題等

- ・全ての園の築年数が40年を超えており、老朽化が進んでいます。
- ・幼稚園は4園（小学校に併設された園を除く）あり、全園が休園中であることから、今後の施設のあり方を検討する必要があります。

[ 施設情報 : 幼稚園 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	大安寺幼稚園 (休園)	523	49年	有	方針決定	入園希望者がなく、休園している施設もあるため、今後の施設の方向性を検討する。
2	鶉東部幼稚園 (休園)	481	50年	有		
3	下字坂幼稚園 (休園)	391	27年	有		
4	羽生幼稚園 (休園)	270	42年	有		

## シ 児童館・児童クラブ（33施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	33施設	0施設	33施設
延床面積	1.1万㎡	0.0万㎡	1.1万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

さつき児童館

[アクションプラン第1期で増加した施設]

旧治水記念館

### ②現状及び課題等

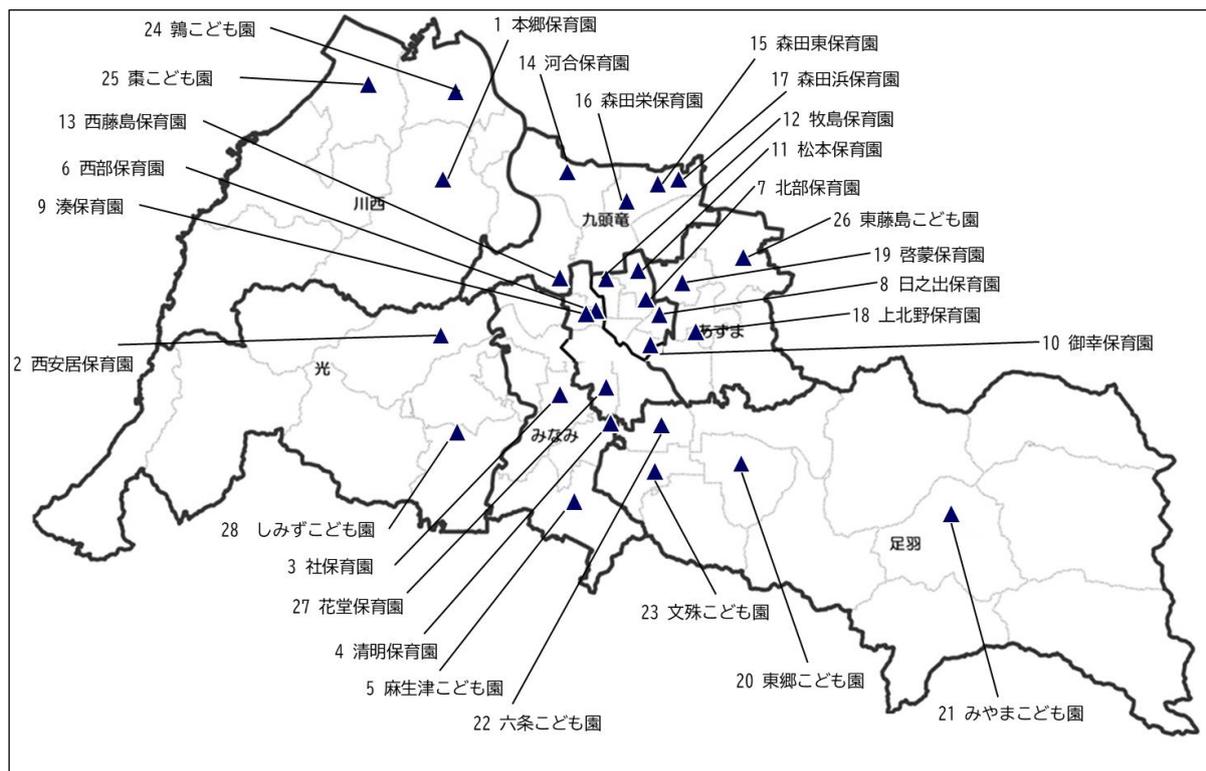
- ・児童福祉法上の児童館は 25 館あり、旧公民館等を活用した児童クラブとして利用している施設が6施設あります。
- ・旧あさがお児童館は、機能を麻生津小学校へ集約しました。
- ・旧至民中学校は老朽化が著しいため、当該施設にある児童クラブ「のびっ子クラブ社南」を旧治水記念館へ移転する予定です。
- ・その他の施設については、耐用年数が短い木造の建物が多く、築年数が40年を超えているものもあるため、他施設への機能移転や計画的な改修等を検討する必要があります。

[ 施設情報 : 児童館・児童クラブ ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	たけのこ児童館	267	18年	有	方針決定	建物の老朽化等の状況などを踏まえ、 今後の方針を検討する。
2	くりのみ児童館	400	43年	有		
3	つばき児童館	323	31年	有		
4	とまと児童館	229	28年	有		
5	すずらん児童館	213	27年	有		
6	旧あさがお児童館	353	48年	有		
7	くるみ児童館	299	20年	有		
8	ひまわり児童館	212	31年	有		
9	さざんか児童館	239	30年	有		
10	とちのき児童館	234	29年	有		
11	こすもす児童館	460	52年	有		
12	くすのき児童館	230	25年	有		
13	たちばな児童館	225	25年	有		
14	まつのき児童館	301	45年	有		
15	すいせん児童館	236	28年	有		
16	ふじ児童館	234	27年	有		
17	すみれ児童館	288	22年	有		
18	つくし児童館	272	19年	有		
19	もみじ児童館	247	26年	有		
20	たんぼぼ児童館	256	23年	有		
21	どんぐり児童館	306	21年	有		
22	さくらんぼ児童館	373	49年	有		
23	もくせい児童館	211	29年	有		
24	まきやま児童館	282	18年	有		
25	ちゅうりっぷ児童館	278	17年	有		
26	すぎのこ児童館	559	46年	有		
27	旧清水西保育園	661	46年	有		
28	旧清明公民館	442	42年	有		
29	旧木田公民館	503	57年	C		

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
30	旧明新公民館	536	49年	有	方針決定	建物の老朽化等の状況などを踏まえ、 今後の方針を検討する。
31	旧和田公民館	439	36年	有		
32	森田会館	111	17年	有		
33	旧治水記念館	738	32年	有	転用	老朽化が著しい旧至民中学校にある児童クラブ「のびっ子クラブ社南」を当該施設に移転するため、機能を児童クラブに転用する。

## ス 保育園・こども園（28施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	29施設	▲ 1施設	28施設
延床面積	1.9万㎡	▲ 0.1万㎡	1.8万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

東部保育園

### ②現状及び課題等

- ・多くの施設の築年数が30年を超えており、老朽化が進んでいます。
- ・人口減少や少子高齢化に伴い入園児童数が減少傾向にある一方で、私立園の入園児童数の割合が増えているため、公立園の適正規模を検討するとともに、役割を見直す必要があります。

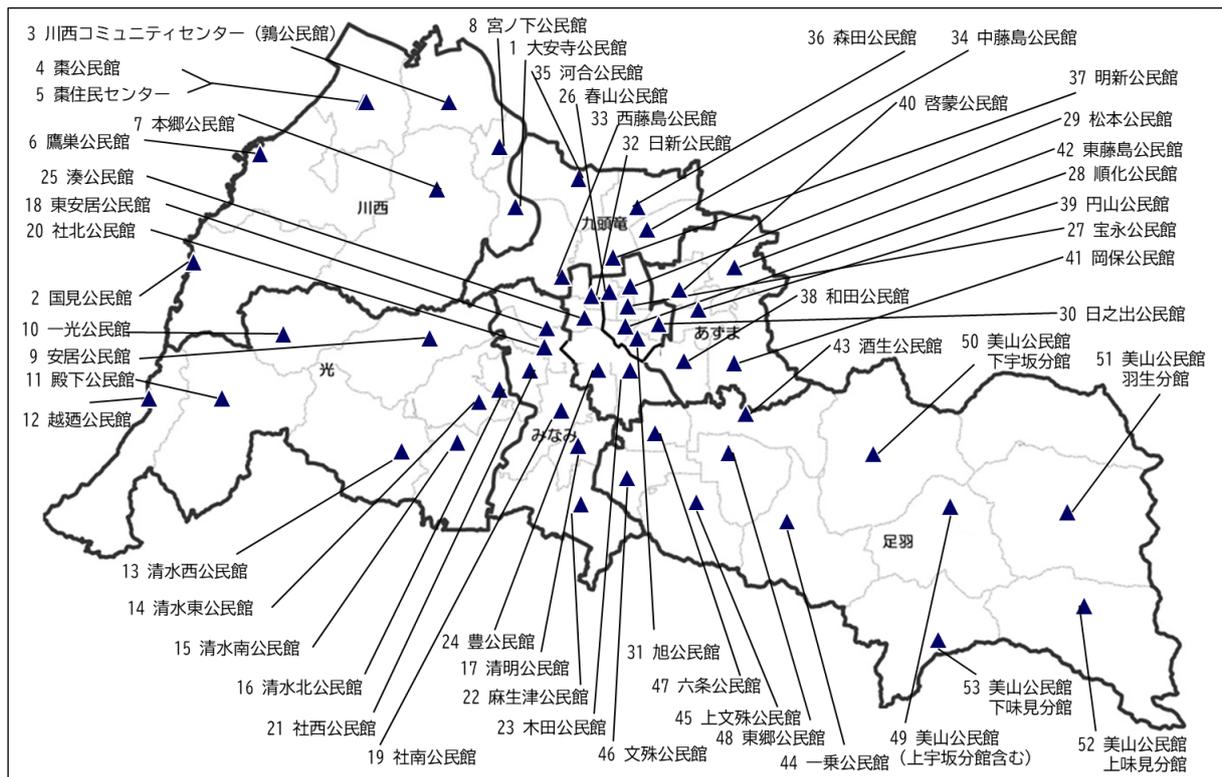
(図 3-16 公私立保育園等入園児数(2・3号認定)の推移(特定保育・保育施設(4月1日現在))

	H30	R1	R2	R3	R4
0歳児	351	367	353	338	330
1歳児	1,384	1,377	1,356	1,337	1,303
2歳児	1,607	1,667	1,664	1,600	1,574
3歳児	1,590	1,669	1,637	1,626	1,573
4歳児	1,603	1,617	1,735	1,714	1,682
5歳児	1,622	1,646	1,680	1,762	1,750
計	8,157	8,343	8,425	8,377	8,212

[ 施設情報 : 保育園・子ども園 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	本郷保育園	241	41年	有	方針決定	施設全体が老朽化しており、現状の機能を維持するには、多額の更新・改修費用を要するため、今後の出生数等を踏まえながら、公立園のあり方を検討する。
2	西安居保育園	643	47年	有		
3	社保育園	553	43年	有		
4	清明保育園	553	41年	有		
5	麻生津こども園	703	42年	有		
6	西部保育園	653	52年	有		
7	北部保育園	744	51年	有		
8	日之出保育園	791	52年	有		
9	湊保育園	531	37年	有		
10	御幸保育園	701	47年	有		
11	松本保育園	690	49年	有		
12	牧島保育園	361	40年	有		
13	西藤島保育園	702	45年	有		
14	河合保育園	703	44年	有		
15	森田東保育園	429	46年	有		
16	森田栄保育園	983	51年等	有		
17	森田浜保育園	655	36年等	有		
18	上北野保育園	582	44年等	有		
19	啓蒙保育園	880	44年	有		
20	東郷こども園	705	42年	有		
21	みやまこども園	1,041	18年	有		
22	六条こども園	509	50年	有		
23	文殊こども園	448	39年	有		
24	鶉こども園	574	38年等	有		
25	棗こども園	426	20年	有		
26	東藤島こども園	595	50年	有		
27	花堂保育園	667	49年	有		
28	しみずこども園	1,311	14年	有	維持	公設民営のこども園として供用されているため、施設機能を維持する。

## セ 公民館 (53 施設)



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	53施設	0施設	53施設
延床面積	3.5万㎡	0.0万㎡	3.5万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

なし

### ②現状及び課題等

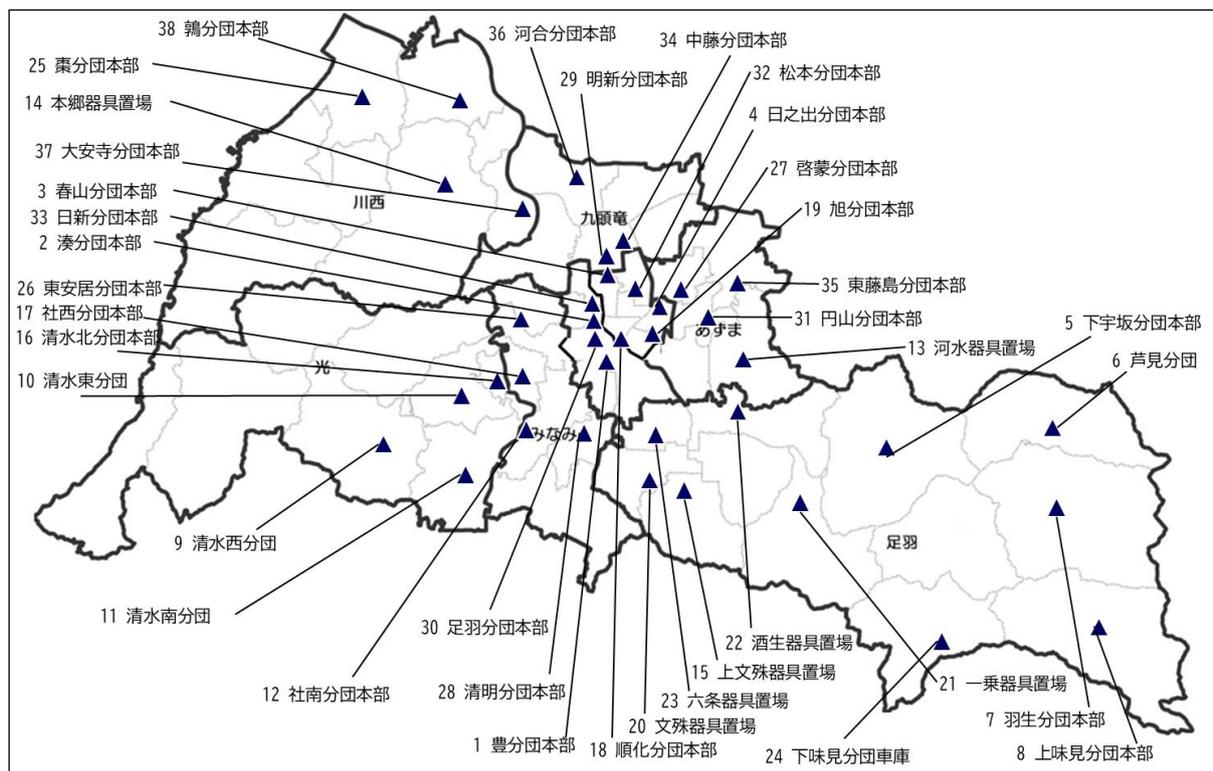
- ・ 殿下公民館は老朽化が進み、耐震性にも問題があるため、令和6年度から廃校となる殿下中学校の校舎に機能を移転します。
- ・ 築年数が40年を超え、老朽化している施設もあるため、今後も地域における社会教育活動やコミュニティの拠点である公民館を維持するには、建物の改修や設備の更新が必要です。

[ 施設情報 : 公民館 ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	大安寺公民館	523	20年	有	維持	地域における社会教育及び地域コミュニティの活動拠点であり、また、災害時には避難施設としての役割を担うことから、機能を維持する。
2	国見公民館 (国見連絡所含む)	542	5年	有		
3	川西コミュニティセンター (鞆公民館(川西連絡所含む))	999	39年	有		
4	鞆公民館	374	39年	有		
5	鞆住民センター	672	38年	有		
6	鷹巣公民館	537	6年	有		
7	本郷公民館	374	40年	有		
8	宮ノ下公民館	526	10年	有		
9	安居公民館	619	29年	有		
10	一光公民館	318	49年	C		
11	殿下公民館 (殿下連絡所含む)	439	60年	C	複合化 (移転)	建物の老朽化が進み、耐震性にも問題があるため、令和6年度から廃校となる殿下中学校の校舎に機能を移転する。
12	越廼公民館	1,644	38年	有	維持	地域における社会教育及び地域コミュニティの活動拠点であり、また、災害時には避難施設としての役割を担うことから、機能を維持する。
13	清水西公民館	526	14年	有		
14	清水東公民館	490	14年	有		
15	清水南公民館	619	39年	有		
16	清水北公民館	620	45年	有		
17	清明公民館	626	15年	有		
18	東安居公民館	734	47年外	有		
19	社南公民館	865	43年外	有		
20	社北公民館	626	43年外	有		
21	社西公民館	549	33年	有		
22	麻生津公民館	752	25年	有		
23	木田公民館	751	14年	有		
24	豊公民館	622	28年	有		
25	湊公民館	750	44年外	C (一部)		
26	春山公民館	558	32年	有		
27	宝永公民館	1,551	45年	有		
28	順化公民館	1,030	56年外	有		

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
29	松本公民館	754	23年	有	維持	地域における社会教育及び地域コミュニティの活動拠点であり、また、災害時には避難施設としての役割を担うことから、機能を維持する。
30	日之出公民館	624	27年	有		
31	旭公民館	626	12年	有		
32	日新公民館	627	18年	有		
33	西藤島公民館	625	12年	有		
34	中藤島公民館	759	7年	有		
35	河合公民館	525	20年	有		
36	森田公民館 (森田連絡所含む)	1,277	54年	有		
37	明新公民館	759	17年	有		
38	和田公民館	768	8年	有		
39	円山公民館	647	31年外	有		
40	啓蒙公民館	625	46年外	有		
41	岡保公民館	774	35年	有		
42	東藤島公民館	520	19年	有		
43	酒生公民館	374	36年	有		
44	一乗公民館	522	21年外	有		
45	上文殊公民館	525	10年	有		
46	文殊公民館	375	37年	有		
47	六条公民館	412	34年外	有		
48	東郷公民館	725	57年	C		
49	美山公民館 (上宇坂分館含む)	1,139	26年	有		
50	美山公民館下宇坂分館	876	43年	有		
51	美山公民館羽生分館	718	48年	有		
52	美山公民館上味見分館 (上味見診療所含む)	448	45年	有		
53	美山公民館下味見分館 (下味見診療所含む)	303	42年外	有		

## ソ 消防・防災施設（分団本部等）（38 施設）



### ①施設数及び延床面積の推移

	第1期		第2期
	当初	増減	当初
施設数	35施設	3施設	38施設
延床面積	0.3万㎡	0.0万㎡	0.3万㎡

[アクションプラン第1期で廃止した施設]

なし

[アクションプラン第1期で増加した施設]

河合分団本部、大安寺分団本部、鶯分団本部

### ②現状及び課題等

- ・分団本部等は、他の消防施設に併設されている施設を除き 38 施設あります。
- ・築年数が 40 年を超え、老朽化が進み、一部耐震性が劣る施設もあるため、今後も本市の防災力を維持するには、建物の改修や設備の更新が必要です。

[ 施設情報 : 消防・防災施設 (分団本部等) ]

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
1	豊分団本部	135	44年	-	維持	多発する災害に対応するため、災害拠点施設及び地域防災施設の確保が必要となることから、機能を維持する。
2	湊分団本部	173	42年	C		
3	春山分団本部	196	44年	有		
4	日之出分団本部	160	43年	C		
5	下字坂分団本部	26	48年	-		
6	芦見分団	58	41年外	-		
7	羽生分団本部	26	18年	有		
8	上味見分団本部	25	44年	-		
9	清水西分団	61	35年	有		
10	清水東分団	36	39年	有		
11	清水南分団	35	52年	-		
12	社南分団本部	83	12年	有		
13	河水器具置場	53	20年	有		
14	本郷器具置場	34	39年	有		
15	上文殊器具置場	34	46年	-		
16	清水北分団本部	63	12年	有		
17	社西分団本部	63	12年	有		
18	順化分団本部	104	15年	有		
19	旭分団本部	63	12年	有		
20	文殊器具置場	45	15年	有		
21	一乗器具置場	42	40年	有		
22	酒生器具置場	41	41年	有		
23	六条器具置場	60	44年	-		
24	下味見分団車庫	27	8年	有		
25	棗分団本部	83	11年	有		
26	東安居分団本部	63	11年	有		
27	啓蒙分団本部	68	11年	有		
28	清明分団本部	83	9年	有		
29	明新分団本部	83	9年	有		

施設名		延床面積 (㎡)	築年数	耐震性	第2期の 方向性	設定理由
30	足羽分団本部	83	9年	有	維持	多発する災害に対応するため、災害拠点施設及び地域防災施設の確保が必要となることから、機能を維持する。
31	円山分団本部	83	8年	有		
32	松本分団本部	83	7年	有		
33	日新分団車庫	18	7年	有		
34	中藤分団本部	144	33年	有		
35	東藤島分団本部	143	39年	有		
36	河合分団本部	158	31年外	有		
37	大安寺分団本部	82	53年	-		
38	鶉分団本部	133	39年	有		

## 6 整備中の施設

現在、新築が4施設、建替が2施設、増築・改修が1施設の計7施設を整備しています。

整備中の施設には大型施設が複数あり、延床面積の増加が見込まれます。

このため、今後もアクションプランに基づき、人口規模に見合った延床面積の適正化に取り組む必要があります。

(図 3-17 整備中の施設)

施設名		整備面積 (予定)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	備考
1	観光交流センター	新築	1,600㎡	供用開始 (R5.10)					
2	市立図書館 (地域交流センター含む)	増築・改修	5,800㎡	工事施工	供用開始				既存施設の一部及び地域交流センターを増築
3	フットボールセンター	新築	700㎡	工事施工 供用開始 (R6.3)					
4	新学校給食センター	新築	4,900㎡	工事施工	供用開始				供用開始に伴い、北部及び南部学校給食センターは廃止予定
5	新クリーンセンター	建替	(※) 9,900㎡	工事施工	工事施工	工事施工	供用開始		管理棟を除く既存施設は廃止予定
6	南消防署	建替	(※) 2,300㎡	工事施工	工事施工	工事施工	供用開始		
7	九頭竜中学校	新築	(※) 10,500㎡	工事施工	工事施工	工事施工	供用開始		

※基本計画等の概算面積

福井市施設マネジメントアクションプラン 第2期

発行 令和5年9月

福井市財政部施設活用推進課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

TEL 0776-20-5275 FAX 0776-20-5778